スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県長井市

自 治 体 名 ： 山形県長井市
担 当 課 名 ： 教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 0238-82-8024

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	214.69㎢
人口	23,895人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	618人
部活動数	32部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市では、部活動が32(男女で活動している部活を1つとみなすと25部)あり、令和5年度まで全員加入制として基本的にはいずれかの部活動に所属している状況であった。部活動の顧問については、半数の職員が競技歴のない種目の顧問をしているため、専門的な指導に関して課題がある状況である。

生徒数の減少によって、令和7年度の中体連新人大会では合同チーム2部（サッカー部、女子バスケ部）、不参加6部となっている。令和6年度より長井市・西置賜地区内の中学校は、部活動の任意加入制へと変更した。部活動に参加せず、地域クラブに所属することも可能としている。所属の傾向として、部活動のみ所属は約5割程度、地域クラブのみ所属が約2割、どちらにも所属していない生徒が約1割となっている。現在は本格実施前の経過期間であり、生徒たちが所属の仕方を試行錯誤している様子がある。

地域展開については、令和8年度から休日の部活動の廃止及び地域展開による活動実施を目指している。休日の地域展開に際して、地域内で多様な団体・種目が中学生の活動を実施することが求められる。その他、専門性のある指導者の確保や会場等に関する地域クラブの活動支援等、今後クリアすべき課題への対応が必要となっている。

令和6年度➡令和7年度の中学生の動向

	(令和6年度)		(令和7年度)	
部活動のみに所属	317人	51.6%	352人	57.0%
地域クラブのみに所属	99人	16.1%	114人	18.4%
部活・クラブ両方に所属	117人	19.0%	83人	13.4%
所属なし	81人	13.2%	69人	11.2%

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）

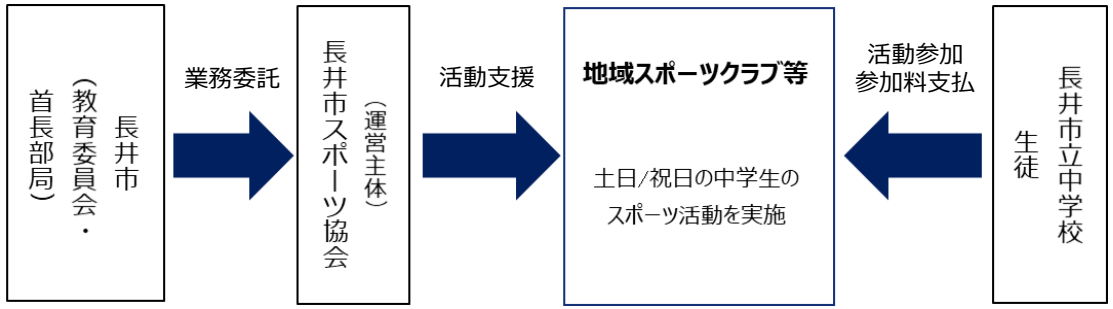

- 推進協議会を開催
- 地域展開の方針策定
- 中学校及びクラブ等代表者、諸団体との連携
- ホームページ等での広報活動

- 地域スポーツクラブ活動の支援
- 指導者の育成
- クラブ等からの相談への対応

- スポーツ活動機会の提供
- 指導者の確保
- 心身の安全、健康への配慮

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

- 教育委員会と首長部局が連携し、部活動の地域連携に向けて実証事業に取り組む。
- 総括コーディネーターを配置し、地域のスポーツ活動環境の整備に向けて各関係機関と連絡調整を図り、推進計画等を策定しながら地域スポーツ活動環境を整備していく。

◉首長部局

- 地域で持続可能なスポーツ活動環境を整備していくことで、生涯スポーツの視点から、生涯にわたってスポーツに親しむ市民の育成につなげていく。
- 市民の健康増進の観点から、技術や基礎体力、精神力等の向上を図るための専門的な指導が可能な指導者を育成していく。

年間の事業スケジュール

令和7年4月	庁内における体制の確認、打合せ
令和7年5月	関係団体、地域クラブ等とのヒアリング 部活動加入状況の確認
令和7年6月	市スポーツ協会との再委託に向けた打合せ等の実施
令和7年7月	第1回スポーツ芸術文化活動環境整備推進協議会の開催
令和7年8月	市スポーツ協会による実証事業参加団体の募集、決定
令和7年9月	実証事業参加団体の活動確認 県部活動改革研修会への参加
令和7年10月	県地域クラブ等指導者研修会への参加 第2回スポーツ芸術文化活動環境整備推進協議会の開催
令和7年11月	部活動地域展開ガイドラインの策定、公表、保護者向け説明会
令和8年1月	中学校新1年生・保護者向け説明会 市スポーツ協会との次年度事業打合せ
令和8年2月	説明会資料等の地域クラブへの提供 実証事業完了報告・実績報告

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2校	実施した地域クラブ総数	8クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域展開した形のクラブ数（及び地域展開された部活動数）		8クラブ（9部活）
	B：部活動を地域展開する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	45人	全体の運営スタッフ数	0人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
Famties	地域スポーツクラブ	ダンス	月8回	17:00～ 20:40	中1　1名 中2　1名	令和7年 7月～11月	自クラブ施設	3人	0人	月会費 4,500	中体連：なし その他：地域クラブ
キングローズ	地域スポーツクラブ	バスケットボール	月4回	9:00～ 12:30	中1　17名 中2　10名 中3　15名	令和7年 7月～11月	長井南中学校、長井北中学校	12人	0人	月会費 8,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
長井弓道会	地域スポーツクラブ	弓道	月4回	16:30～ 19:00	中1　2名 中2　4名 中3　4名	令和7年 7月～12月	長井弓道場ほか	3名	0人	年会費 12,000円	中体連：なし その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
長井バレーボールクラブ	スポーツ少年団	バレーボール	月8回	9:00～12:00	中1　3名 中2 16名 中3　4名	令和7年7月～10月	長井小学校、平野小学校	2名	0人	月会費1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
長井レッドウイングス	スポーツ少年団	ソフトボール	月8回	8:00～12:00	中1　5名 中2　4名 中3　6名	令和7年8月～11月	長井小学校、致芳小学校	7名	0人	年会費24,000円	中体連：地域クラブ、 その他：地域クラブ
長井中央柔道スポーツ少年団	スポーツ少年団	柔道	月4回	9:00～12:00	中1　3名 中2　1名 中3　2名	令和7年9月～11月	長井市武道館	6名	0人	月会費1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
長井ソフトテニススポーツ少年団	スポーツ少年団	ソフトテニス	月4回	9:00～12:00	中1　7名 中2　6名 中3 23名	令和7年7月～11月	市営テニスコート	5名	0人	年会費12,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
西置賜野球スポーツ少年団	スポーツ少年団	野球	月4回	19:30～21:00	中1　3名 中2　8名 中3　6名	令和7年9月～11月	長井市営野球場、長井小学校ほか	7名	0人	年会費20,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●西置賜野球スポーツ少年団　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球
運営団体名	西置賜野球スポーツ少年団
期間と日数	9月6日～12月6日 14回（月4回）
指導者の主な属性	西置賜野球スポーツ少年団 指導者（JSPOスタートコーチ他）
活動場所	長井市営野球場、 長井南中学校、長井北中学校
主な移動手段	保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	20,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

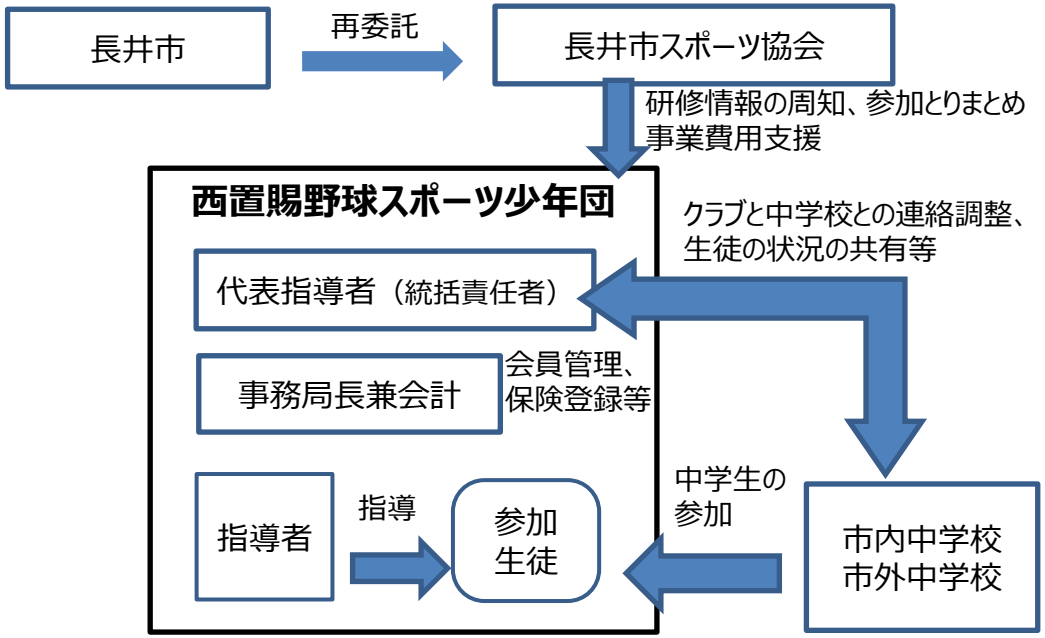

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者

役割：クラブの運営管理全般を担うとともに、代表者として中学校や他団体との協力や連絡調整を行う。

●事務局長兼会計

役割：参加生徒の保険登録や練習出欠状況の把握、大会参加登録等

●指導者　4名

役割：活動に関する生徒・保護者への諸連絡や活動内容の検討、活動場所の調整、道具等の準備、実施を担う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 部活動地域移行コーディネーターを配置し、学校と教育委員会、首長部局、長井市スポーツ協会、地域クラブ指導者等との情報共有や連絡調整を綿密に行い、生徒がより良い活動ができる体制を構築する。
- コーディネーターは、各主体の求めに応じて相談対応を行うほか、関係会議の開催準備、関係団体との課題や進捗の共有等を実施した。
- 生涯スポーツ施策所管課の健康スポーツ課と協力を得て、各スポーツ少年団に中学生の活動実施を促すほか、市スポーツ協会に再委託し、実証事業参加団体の活動支援した。

取組の成果

- コーディネーターをハブとして学校や地域クラブ等との連絡調整や健康スポーツ課及び長井市スポーツ協会との協力体制の構築により、令和7年度は8団体が実証事業に取り組むことができた。
- 各団体の情報を取りまとめて中学生や保護者に向けて情報発信することで、多様な活動を求める中学生のニーズに対応することができた。
- 参考事例の調査や中学生の地域クラブ参加状況の整理等を実施し、市の部活動改革方針である「長井市地域クラブ活動ガイドライン」（以下、長井市ガイドラインという。）の策定に結びつけることができた。

今後の取組における課題

- 長井市では、一定数の地域クラブが活動を開始しているため、令和8年度からの地域展開の本格実施に向けて体制整備が進んでいるが、持続可能性を高めるため、新規団体の設立支援等も実施していく必要がある。
- 一方で当市は1つの部活動を1つの地域クラブ等に展開する方法は採用せず、休日の活動は中学生の主体性に任せて、地域クラブ等を自由に選択して参加できることとしている。このため、中学校では生徒の放課後の活動内容（活動量・活動場所等）を正確に把握することが難しくなっていくことが予想される。

課題への対応方針

- 今後についても、コーディネーターを配置することで学校と地域クラブをつなぐ役割を果たし、活動内容や生徒の状況が円滑に共有できるような体制としていく。
- 地域展開の本格実施以降に想定される地域クラブの活動に関する相談対応や新規クラブの立ち上げ相談対応についても、長井市スポーツ協会とコーディネーターが情報共有しながら対応する等、情報が偏ることなく、関係者間で共通理解を得て進められるようにしていく。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 地域クラブの活動に関する情報の整理。当該情報に基づく、中学生及び保護者向けの地域クラブ一覧の作成。
- 中体連大会前の中学生の地域クラブ参加状況の調査。資料作成。
- 関係会議の資料準備、説明、質疑応答への対応。
- 長井市ガイドライン作成のための調査。保護者説明会時の説明等。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 地域クラブ活動におけるトラブルや事故等の対応に関しては、原則として地域クラブの責任において対応することを長井市ガイドラインに明記した。
- 一方で、指導者から指導時の生徒とのトラブルに関する対応相談があったことを受けて、事故時の保険適応への対応や特別支援教育の観点からの望まれる対応等について検討を進めた。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 長井市健康スポーツ課及び長井市スポーツ協会との連携により、県スポーツ協会が実施する指導者研修会への参加を促し、指導者の質の向上を目指した。
- また、長井市スポーツ少年団本部の協力により、資格講習の参加を募り、指導者数の確保につなげた。
- 指導者から要望があった発達に課題のある児童生徒の理解促進のため、長井市教育委員会が実施する「特別支援教育研修会」への参加対象を地域クラブ指導者にも広げた。

取組の成果

- 令和7年度の実証事業に基づき地域スポーツクラブ活動を実施した8団体の指導者数は、1団体あたり3.3名（計45名）である。参加生徒数は149名であることから、生徒数約3名に1名の指導者数となった。指導者の確保を着実に進めることができた。
- 市スポーツ協会との連携により、山形県等が主催する「地域クラブ等指導者研修会」に指導者が参加することができた。（12名）
- 市スポーツ少年団本部の協力・呼びかけにより、6名が新たにJSPOスタートコーチ資格を取得した。(バレー、野球、卓球)
- 特別支援教育研修会には、3名の指導者が参加し、生徒への理解を深めることに効果的との意見が多かった。

今後の取組における課題

- 地域クラブでは一定程度の指導者が確保できているが、持続の可能性を高めていくためには、継続的に指導者を確保し、かつその指導力の向上が不可欠である。
- 安全・安心な活動の実施のため、怪我予防や事故防止の知識・技能に加えて、今年度実施した特別支援教育の視点から児童生徒を理解する能力も継続して高めていく必要がある。

課題への対応方針

- 県スポーツ協会等が実施する、指導者養成研修への参加について引き続き、市スポーツ協会等と連携して参加への周知等により参加者を確保していく。
- 指導者の資格取得については、まずはJSPOスタートコーチ資格者数を増加していくことを目標に設定し、市スポーツ少年団本部の支援策の周知を広めていく。
- 特別支援教育への理解を進めることが指導を行う上でも有効であると示されたため、次年度以降も地域クラブ関係者等にも案内し参加を促していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者研修の内容

研修名	山形県地域クラブ等指導者研修会「基本研修会」
講師	県スポーツ指導者協議会副会長 遠藤啓一氏ほか
研修内容	1.「発育発達に応じたスポーツ指導とハラスメントのない環境づくり」 2.「多様性を考慮した効果的な指導方法」 3.「スポーツ活動に係るリスクマネジメント」 4.「（実技）応急手当」

研修名	山形県地域クラブ等指導者研修会「実践研修会」
講師	県アスレチックトレーナー連絡協議会代表　富樫弘人氏ほか
研修内容	1.「けがの予防と応急処置」 2.「中学生期におけるフィジカルトレーニング」 3.「スポーツ栄養マネジメント～食で育む心と体～

研修名	長井市特別支援教育研修会
講師	北海道大学教職大学院 元教授 小野寺基史氏
研修内容	講義・演習「子どもの思いに寄り添って」 （発達障がい等の子どもに対する理解と適切な支援のあり方について学ぶプログラム）

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①（県研修会「実践研修」）

- 最近、足首やヒザを痛める子供が増えていることに悩んでいたので、実践研修において、予防や応急措置等の対応方法、食とトレーニングの研修を受けることができてとてもよかった。健康な体が土台にあっての技術力向上だと改めて確認できた。クラブに持ち帰り、指導者の間でしっかり共有して、これからの指導に生かしていきたい。

参加者②（特別支援教育研修会）

- これまで小学生を中心に指導をしてきたが、中学生となると発達段階が違っていて対応に困ることが出てきている。今回、長井市の特別支援教育の研修会に参加して、学校ではいろんな子どもを先生たちが一人一人気を配り、その子の困っていることに寄り添っていることを知った。指導者として全体の指導ばかりではなく、一人一人の状況からチームづくりの方向性を考えていく必要があると気づかされた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 競技団体等への情報提供や研修参加の促進のため、長井市健康スポーツ課及び長井市スポーツ協会と連携しながら、市としての部活動地域展開の方針説明や指導者講習・研修会への参加の呼びかけを実施した。
- 令和6年度に長井市が連携協定を締結した立教大学スポーツウエルネス学科とスポーツ指導者養成に関する事業実施に向けて、協議を進めた。

取組の成果

- 競技団体への個別説明の実施や各種会議での説明等を通して、広く市民に部活動地域展開について知ってもらうことができた。
- 庁内各課や市スポーツ協会との連携の中から、市独自事業としての小中学生向けトレーニング講座の企画実施に発展させることができた。
- 立教大学スポーツウエルネス学科とのスポーツ指導者養成講座のプレ実施を立教大学新座キャンパスで開催し、市内地域クラブ指導者等が参加した。

大学と連携した取組

- 連携協定に基づき、立教大学スポーツウエルネス学科に所属する教員や学生等の知見を活かした長井市の地域課題を目指す取り組みのうちの一つとして、地域クラブを含むスポーツ指導者の指導力向上のための研修プログラムの開発を掲げている。
- 今年度は、市独自事業として、同科前学科長で当市出身の沼澤秀雄教授による市内での講演会(①)やプレイベントとしての同大新座キャンパスでの指導者養成研修会(②)を実施した。
  スポーツ振興懇談会：参加者30名　②指導者養成研修会：参加者　7名

今後の取組における課題

- 長井市では、部活動の地域展開を中学生の問題だけではなく、市民のスポーツに親しむ活動の改善につなげていくこととしている。令和8年度から地域展開を本格実施させていくが、引き続き環境整備の一環として、各団体との連携や立教大学との連携協定を生かした活動を今後も継続、発展させていく必要がある。

課題への対応方針

- 令和8年度以降も各団体や大学との連携を強化し、小中学生向けトレーニング講座の実施や市独自のスポーツ指導者養成講座等の実施を継続していく。

立教大学での指導者養成研修（講義）

立教大学での指導者養成研修（施設及び指導現場見学）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 持続可能な地域スポーツクラブ活動運営とするため、月会費等の参加費用は保護者負担とした。そのうえで、学校施設の利用に際しての利用料減免及び実証事業として指導者謝金等の費用の一部を支援した。
- 市独自事業として、地域クラブが中体連大会に参加する際の参加費用の一部を支援した（3団体）。

取組の成果

- 本実証事業において、地域クラブ等の指導者謝金、消耗品費の一部の負担を支援することにより、保護者負担の軽減を実施することができた。
- また、市独自事業として中体連大会に参加する経費の支援を行うことによっても、保護者負担の軽減につなげることができた。

今後の取組における課題

- 地域クラブは参加費の適切な設定の必要がある。市としては引き続き中体連大会参加に関わる地域クラブの費用の一部支援を通して、継続的な保護者負担の軽減に努めていく必要がある。
- 困窮世帯への支援については、庁内調整等が整っていないことから、庁内協議及び適切な手法等の検討が必要である。

課題への対応方針

- 長井市ガイドラインに基づき、地域クラブにはできる限り低廉な参加費の設定を求めていく。
- 中体連大会参加費の支援は、当初予算に計上し、適切に措置していく。
- 困窮世帯への支援については、次年度以降、検討していく。

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 学校施設や学校備品等を積極的に活用し、場所や道具等による活動団体や個人への負担を軽減した。
- 費用負担の軽減に加えて、移動負担についても学校施設を利用することで軽減できるため、可能な限り学校を活用していくこととした。

取組の成果

- 学校施設や公共施設の活用については、定期利用団体は首長部局（健康スポーツ課）、休日に臨時的に利用する団体は教育委員会（教育総務課）で担当し、庁内連携を進めている。既に設置済だったスマートロック機能を用いて地域クラブ等の利便性向上を図った。
- 使用料負担については、学校施設は地域クラブ等の活動は全て減免措置とし、負担軽減を図った。

今後の取組における課題

- 学校施設以外の公共施設（市民体育館及びコミュニティセンター）については、スポーツ少年団は定期的な施設利用の際は減免対象となっている。一方で、他の団体等については減免対象とはならないため、地域クラブの中でもスポ少か否かで対応が異なる状態になっている。

今後の課題と対応方針

- 学校施設や備品の活用については、当市ガイドラインにおいて積極的に地域クラブで活用することを盛り込んでいる。
- 今後はこの方針に基づき、学校側と地域クラブ側の双方で連携を取りながら施設や備品の有効活用を進めていく。
- 学校施設以外の公共施設の減免措置については、施設の取り合いにならないような配慮をしながら、負担軽減を図る仕組みの検討を進めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 学校体育館の定期利用団体については、マイナンバーカードを活用したスマートロックの活用により、利用のたびに鍵の受け渡しをすることなく、地域クラブの指導者が自身のマイナンバーカードで開錠/施錠を行うことができるようにした。
- 地域クラブにとっては、鍵の受け渡しが不要になり省力化したことや鍵の管理責任の不安が解消されたこと等、大きな負担軽減につながった。

用具使用・管理等における取組

- 猛暑期は、地域クラブの活動においても、学校の授業等と同等に体育館の冷房の使用を可として、中学生の安全確保につなげた。
- 用具の使用や管理にあたっては、学校教員及び地域クラブ指導者の共通理解を図り、事前確認の徹底によりトラブルを防ぐことができた。

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

- 長井市にある総合型スポーツクラブ「長井花のまちスポーツクラブ」との連携により、部活動や地域クラブだけに留まらない中学生の多様な運動機会を設定し、基礎体力の向上やトレーニング方法の習得に向けた取り組みを予定していたが、事業内容の検討の結果、本実証事業としてではなく、市独自事業として地域クラブに所属する生徒を対象に実施することとした。

取組の成果

- 総合型スポーツクラブの機能強化も課題となっていたことから、その機能強化の一環として、オリンピック選手に対する指導歴もあるトレーナーを招聘し、冬季に運動量が減る中学生向けにトレーニング方法の習得のためのプログラム（市独自事業）を実施した。

今後の取組における課題

- 今後については、地域クラブの活動を補完する機能として、種目を問わない基礎体力やトレーニング方法の習得のための機会を継続的に確保していくことが必要である。

課題への対応方針

- 市及び長井市スポーツ協会、総合型スポーツクラブが連携し、互いのリソースを有効活用しながら、基礎体力づくりの講座等について、中学生を含む児童生徒を対象とした通年での取り組みを実施していく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 長井市では、部活動の地域展開にあたり、子どもをまん中にしたスポーツ文化芸術活動の環境整備に取り組みを進めてきた。休日の活動を1つの地域クラブ等に地域展開する形ではなく、部活動に所属する生徒であっても、生徒の判断によって様々な地域クラブ等に参加することができる仕組みを採用している。
- 令和7年度の実証事業において、このような本市の実情に応じた多様な地域クラブ活動が展開できた。実証事業を通して、地域クラブ自らが今後の中学生の活動実施に向けて、指導体制の構築や参加費の検討等を実施し、今後に向けた持続の可能性を高めることができた。
- また、市独自事業も組み込みながら、技術の指導に留まらず、特別支援教育の観点からの研修の実施や総合型スポーツクラブと連携した中学生向けトレーニング講座の実施、立教大学との連携協定に基づく独自の指導者養成プログラムの構築検討も進めたことで、より幅の広い部活動改革の取組を進めることができた。

●成果の評価

- 実証事業を通して、子どもたちに休日の活動に関する多様な選択肢を提供することができた。まだ活動団体が不在の種目もあるが、地域の規模や資源から全ての種目において団体や指導者を確保することは困難であるため、関係者との協議を踏まえて広域での対応も含めて対策を講じていく必要がある。
- 子どもをまん中にした環境整備を進めるためには、子どもの健康や幸福に配慮することを踏まえた指導者の育成が不可欠である。今年度事業における指導者研修は、この視点において有意義な成果を上げたことから、今後も継続していくことが肝要である。

●今後に向けて

- 今年度は、実証事業と並行して長井市ガイドラインの策定に取り組み、市としての地域展開のビジョンを明確化した。ガイドライン策定後は保護者や生徒への説明会、各競技団体や地域クラブへの周知を図ったことで、地域クラブの充実や市民の理解が進み、令和8年度からの地域展開の本格実施に向けて環境が整ってきている。
- 今後については、市スポーツ協会等との連携により、まだ活動団体が不在の種目への対応や新規立ち上げを検討している地域クラブへの伴奏支援を進めていく。
- また、大学連携等の市としてのリソースを最大限に活用し、持続的な指導者養成やさらなる地域クラブの活動支援に取り組んでいく。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料

地域クラブとしての大会参加の様子【野球】

中学校体育館を利用した地域クラブの練習風景【バレーボール】

大会での入賞を報告する中学生の様子【柔道】

中学校体育館を利用した地域クラブの練習風景【バスケットボール】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
検討開始、関係者との情報共有 ▶ 各団体指導者にヒアリング	▶ 学校現場との調整、地域クラブ等の活動調整 ▶ 生徒、保護者への説明、地域クラブ等の実証事業実施	▶ 関係者との情報共有、地域クラブ等の実証事業実施	▶ 地域クラブ等の休日の活動拡大保護者等への説明の実施
● スポーツ関係団体代表者 ● 令和4年8月に「部活動地域移行を考える会」を実施 ● 国や県の部活動改革について方向性を確認するために指針や通知文書について共有を図った。 ● 出席者からは厳しい意見が相次いだ。児童生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築が重要であることを、今後も丁寧に説明し、共有していく必要があることを確認した。	● 児童生徒、保護者、市民 ● 令和5年5月～12月 ● 部活動改革の周知文書を配布。 ● 今後の休日の過ごし方について、いくつかのパターンを紹介し、児童生徒自身に具体的なイメージをもってもらうことをねらいとして配布した。 ● 中学生の活動を実施する地域クラブの一覧表を作成し、令和6年3月に市内中学1～2年生と小学6年生に配付をした。	● スポーツ協会、首長部局、関係団体代表者 ● 令和6年5月～7月 ● 令和6年以降の実証事業の対応及び地域クラブ等の活動に関わる主体の間で現状と課題の共有、今後の支援体制等について協議。また、令和7年に向けて新中学1年生向けに早めにクラブ情報を提供するとともに、随時情報にアクセス可能とするために、市ホームページへの情報を掲載することとした。	
● 受け皿団体 ● 令和4年8月～令和5年3月 ● 地域のスポーツ関係団体において、中学生を対象として活動をする意向があるかヒアリングを実施。 ● スポーツ少年団を中心として、地域スポーツクラブ活動が可能な団体に準備を要請した。生徒の負担等を考慮し、部活動と連携を図っていくことを確認した。	● 令和6年入学予定者及び保護者 ● 令和6年1月 ● 入学予定者説明会において、令和6以降の部活動について説明を実施。 ● 令和6年より中学校部活動が任意加入制になるため、入部が任意になることと、地域クラブによる活動について説明を実施。保護者や地域の方からの問い合わせについては、その都度対応したが、中体連への参加への心配の声が多く寄せられた。	● スポーツ協会、首長部局、関係団体代表者 ● 令和7年7月～10月 ● 令和7年実証事業及びガイドラインに関する協議。 ● 実証事業の成果等を踏まえて地域クラブの活動の方針を検討し、令和8年度からの地域展開の本格実施に向けた準備を進めた。	● 児童生徒、保護者、教員、競技団体、地域クラブ等 ● 令和7年12月～令和8年2月 ● 長井市ガイドラインの説明会実施及び策定内容の周知 ● 長井市の地域展開の方針や本格実施の時期、地域クラブの活動内容等について関係者の理解を深めるため、説明会等を実施した。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

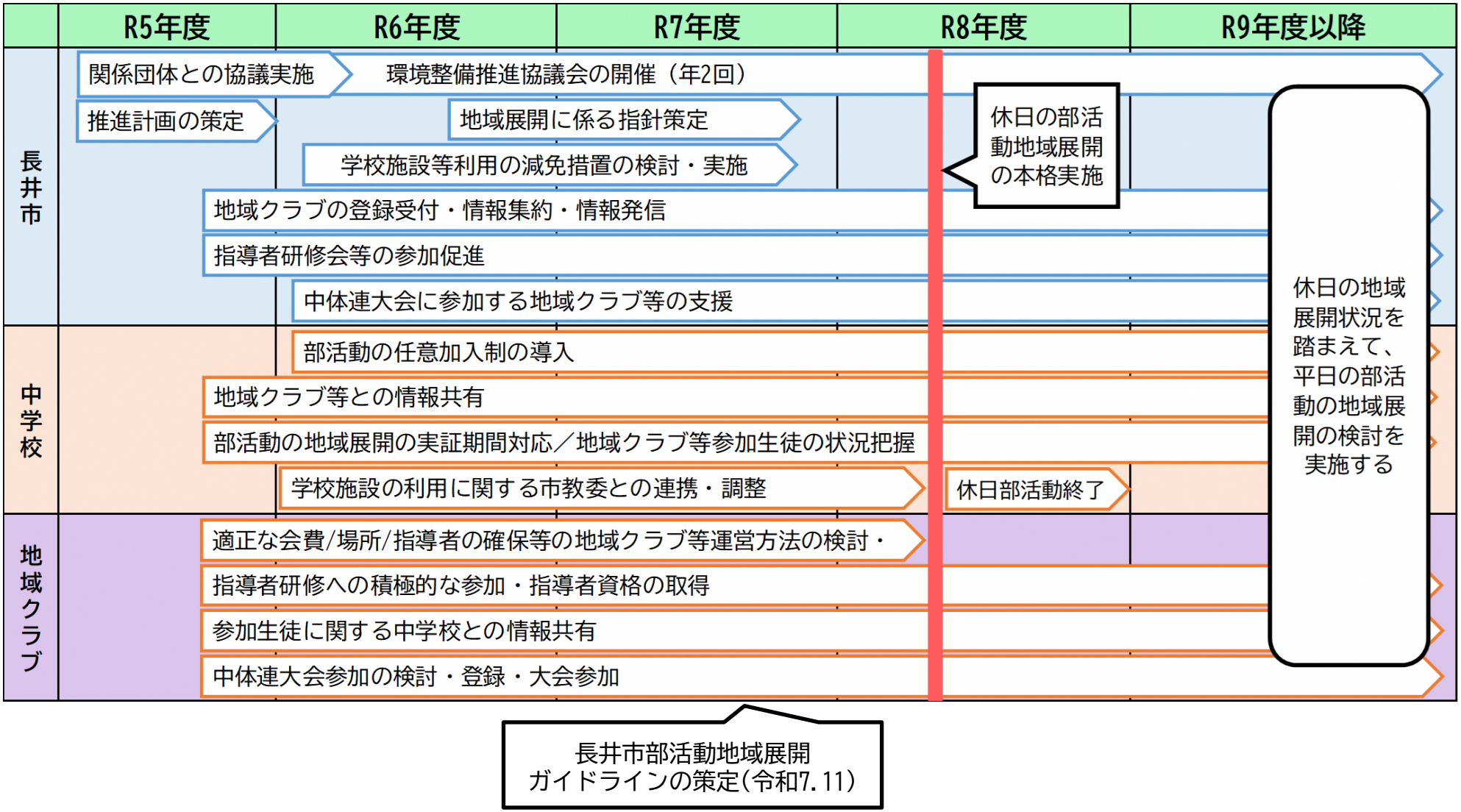

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県河北町

自 治 体 名 ： 山形県河北町
担 当 課 名 ： 河北町教育委員会　生涯学習課　スポーツ振興係
電 話 番 号 ： 0237-71-1111

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	52.45㎢
人口	16,559人 （令和7年9月30日）
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	365人
部活動数 （運動部活動のみ）	15部活
地域クラブ活動数	11クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における河北町の現状・課題

河北町における令和7年度の中学生の生徒数は365人であるが、10年前の平成27年度（525人）と比べると、約3割減少しており今後も減少傾向が続くと予想される。このことから、団体競技など河北町単体ではチームを組めない問題が発生するなど、部活動をこれまでと同じような体制で運営することが難しくなることから、部活動の改革が必要になった。

山形県は、令和8年4月から休日の学校の部活動は原則行わないとしており、本町でも令和8年度から休日の部活動は地域クラブで行うことを目標に部活動改革を進めている。しかし、ほとんどの部活で受け皿が決まっていないことが最大の課題であり、地域クラブを整備するために地域の関係団体と協力し、休日の活動を希望する生徒が休日も活動できる環境を作っていく必要がある。

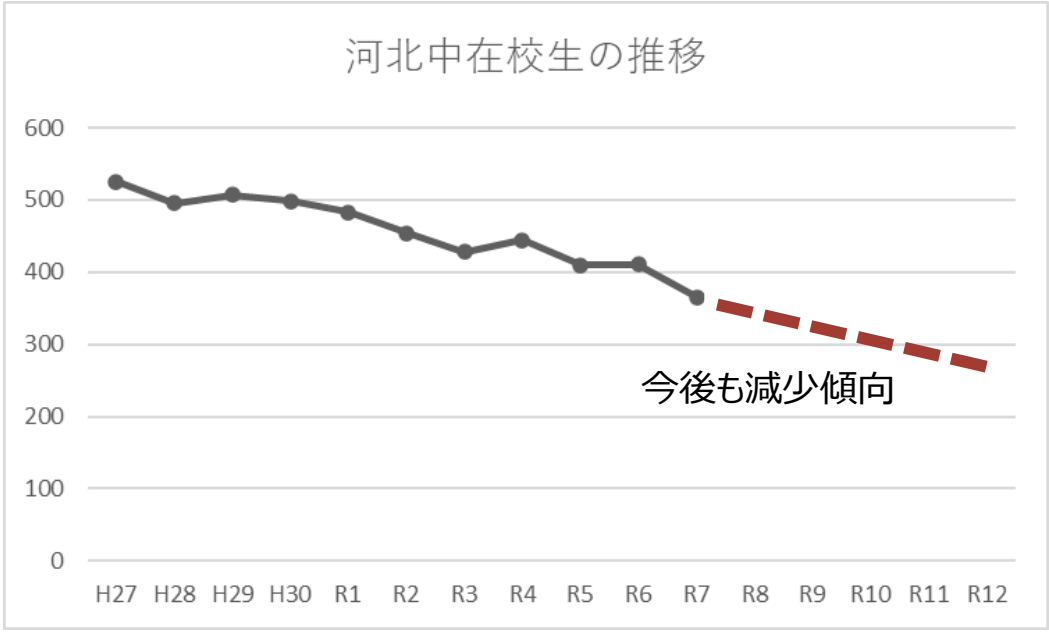

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

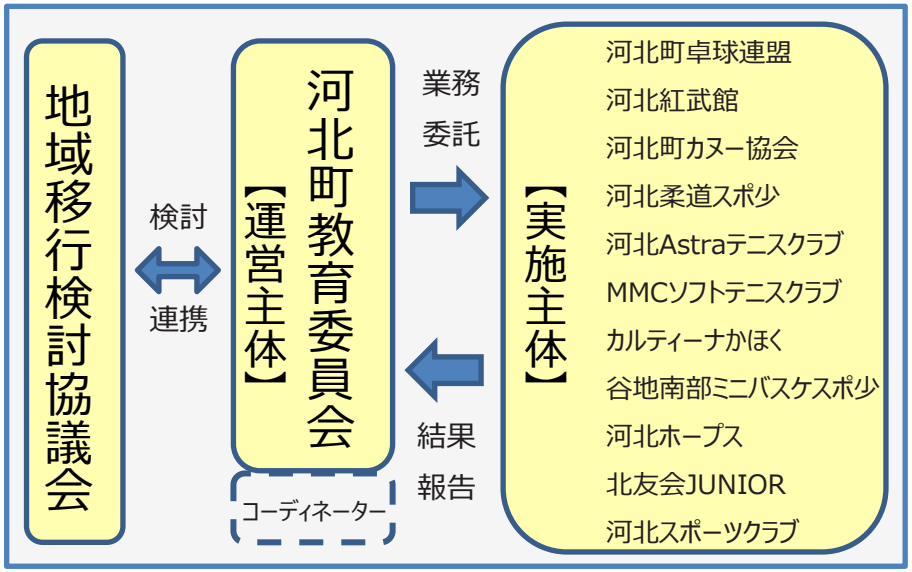

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（生涯学習課）
- 部活動改革の主幹
- 地域クラブの認定、運営主体として実施主体への助言、指導
- 中学校や生徒、保護者、関係団体との連携

◉コーディネーター
- 地域クラブとの連携、連絡、調整の補助
- 生徒、保護者との連携

年間の事業スケジュール

令和7年4月	河北中　全校集会で生徒へ説明 河北中　PTA総会で保護者へ説明 スポーツ少年団、連盟・協会へ説明
令和7年5月	実証事業の追加配分（申請） 実証事業の追加配分（決定）
令和7年6月	実証事業地域クラブ向け説明会
令和7年8月	第8回地域移行検討協議会 第1回西村山地区部活動改革協議会
令和7年10月	実証事業開始（～12月31日） 第2回西村山地区部活動改革協議会
令和7年11月	地域クラブ指導者研修会
令和8年2月～3月	第9回地域移行検討協議会 第3回西村山地区部活動改革協議会 町の登録規程の改正 町の部活動改革ガイドライン策定

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		11クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		10クラブ（12部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		1クラブ
全体の指導者数	41人	全体の運営スタッフ数	13人

②各地域クラブ活動に関すること（1/2）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
河北町卓球連盟	スポーツ協会	卓球	休日　9回	9:00～12:00	1年　5人 2年　10人	10月～12月	5人	3人（内、兼務2人）	1,000円/月額	大会参加：部活
河北紅武館	競技団体	剣道	休日　13回	9:00～12:00	1年　2人 2年　2人	10月～12月	2人	3人（内、兼務2人）	1,000円/3か月	大会参加：部活
河北町カヌー協会	スポーツ協会	カヌー	休日　15回	9:00～12:00	1年　4人 2年　6人 3年　9人	10月～12月	3人	3人（内、兼務2人）	1,000円/月額	大会参加：部活
河北柔道スポーツ少年団	スポーツ少年団	柔道	休日　10回	9:00～12:00	1年　7人 2年　4人 3年　7人	10月～12月	6人	3人（内、兼務2人）	2,000円/年額	大会参加：部活
河北Astraソフトテニスクラブ	競技団体	ソフトテニス	平日　4回 休日　6回	平日19:00～21:00 休日　9:00～12:00	2年　2人 3年　1人	10月～12月	3人	3人（内、兼務2人）	500円/回 15,000円/年額	大会参加：部活

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

②各地域クラブ活動に関すること（2/2）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
MMCソフトテニスクラブ	競技団体	ソフトテニス	休日　11回	9:00～ 12:00 18:00～ 21:00	1年　14人 2年　3人	10月～12月	4人	3人 （内、兼務2人）	1,500円 /月額	大会参加 ：部活
カルティーナかほく	競技団体	サッカー	休日　11回	9:00～ 11:00	1年　5人 2年　1人	10月～12月	3人	3人 （内、兼務2人）	3,000円 /月額	大会参加 ：部活
谷地南部ミニバスケットボールスポーツ少年団	スポーツ少年団	バスケットボール	平日　18回 休日　7回	平日19:00 ～21:00 休日 9:00～ 12:00	1年　8人 2年　21人	10月～12月	4人	3人 （内、兼務2人）	500円 /月額	大会参加 ：部活
河北ホープス	競技団体	軟式野球	休日　8回	9:00～ 12:00	1年　13人 2年　7人	10月～12月	2人	3人 （内、兼務2人）	1,000円 /月額	大会参加 ：部活
北友会JUNIOR	競技団体	バレーボール	休日　10回	9:00～ 12:00	1年　4人 2年　7人	10月～12月	5人	3人 （内、兼務2人）	男4,000円/月額 女1,000円/月額	大会参加 ：部活
河北スポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ	マルチスポーツ	休日　6回	9:00～ 12:00	1年　3人 2年　1人 3年　2人 ※小5　1人	10月～12月	4人	2人 （内、兼務2人）	800円/回 1,000円/初回	大会参加 ：なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●河北町地域クラブ指導者研修会を実施。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●河北町卓球連盟クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球
実施団体名	河北町卓球連盟
期間と実施回数	令和7年10月1日～12月31日のうち 休日　9回
指導者の主な属性	河北町卓球連盟加盟者
活動場所	河北中学校
主な移動手段	各自
1人あたりの参加会費	1,000円/月
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

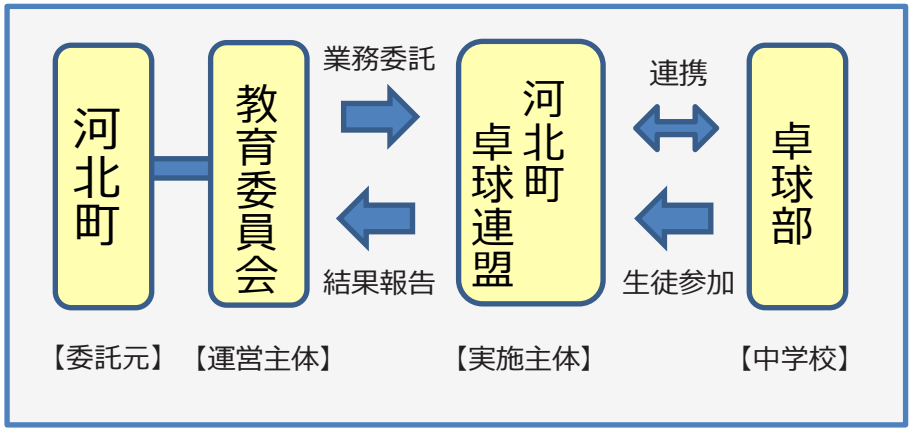

●運営主体や実施主体の役割分担等

●【運営主体】 河北町教育委員会

- 地域スポーツクラブ活動の実施に向けた課題や問題を整理し、地域クラブが活動しやすい環境の整備

●【実施主体】 河北町卓球連盟

- 休日部活動を代替する地域クラブ活動の実施
- 休日地域クラブ活動の実施における成果や課題を報告
- 部活動（卓球部）との連携

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●河北紅武館　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
実施団体名	河北紅武館
期間と実施回数	令和7年10月1日～12月31日のうち 休日　13回
指導者の主な属性	河北紅武館指導者
活動場所	谷地中部小学校、寒河江市民体育館
主な移動手段	各自
1人あたりの参加会費	1,000円/3か月
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

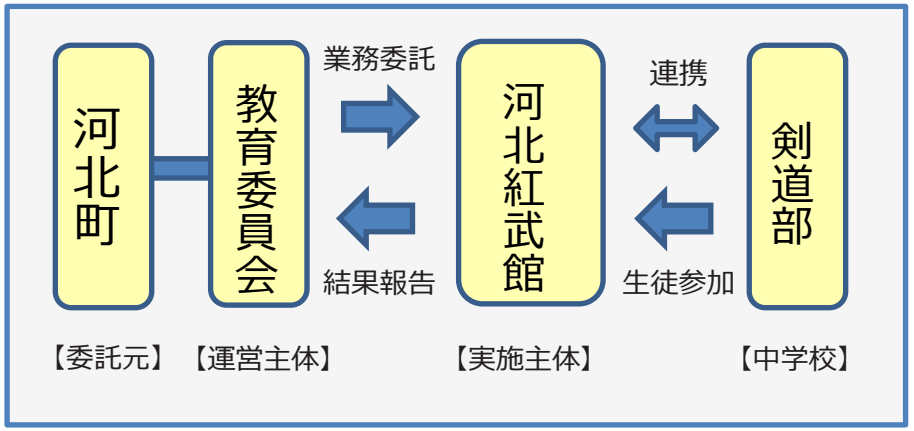

●運営主体や実施主体の役割分担等

●【運営主体】 河北町教育委員会

- 地域スポーツクラブ活動の実施に向けた課題や問題を整理し、地域クラブが活動しやすい環境の整備

●【実施主体】 河北紅武館

- 休日部活動を代替する地域クラブ活動の実施
- 休日地域クラブ活動の実施における成果や課題を報告
- 部活動（剣道部）との連携

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●河北町カヌー協会クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	カヌー
実施団体名	河北町カヌー協会
期間と実施回数	令和7年10月1日～12月31日のうち 休日　15回
指導者の主な属性	河北町カヌー協会員
活動場所	月山湖、グリバーさがえ、谷地高校
主な移動手段	各自
1人あたりの参加会費	1,000円/月
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

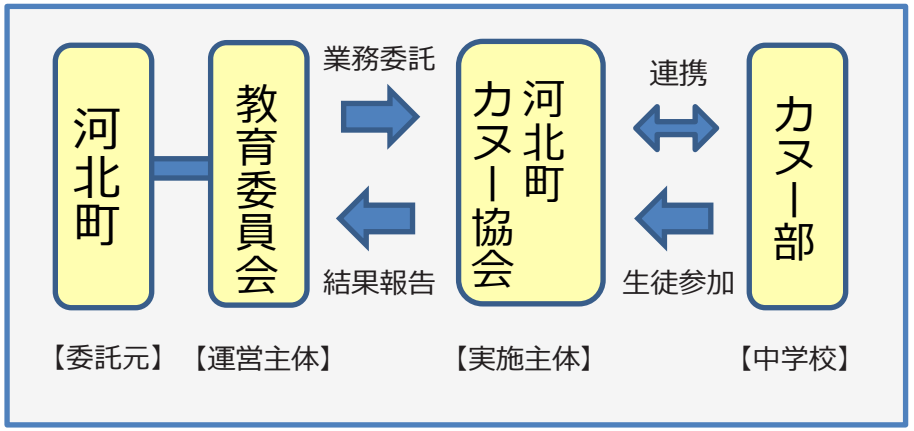

●運営主体や実施主体の役割分担等

●【運営主体】 河北町教育委員会

- 地域スポーツクラブ活動の実施に向けた課題や問題を整理し、地域クラブが活動しやすい環境の整備

●【実施主体】 河北町カヌー協会

- 休日部活動を代替する地域クラブ活動の実施
- 休日地域クラブ活動の実施における成果や課題を報告
- 部活動（カヌー部）との連携

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●河北柔道スポーツ少年団クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	柔道
実施団体名	河北柔道スポーツ少年団
期間と実施回数	令和7年10月1日～12月31日のうち 休日　10回
指導者の主な属性	河北柔道スポーツ少年団指導者
活動場所	河北中学校
主な移動手段	各自
1人あたりの参加会費	2,000円/年
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

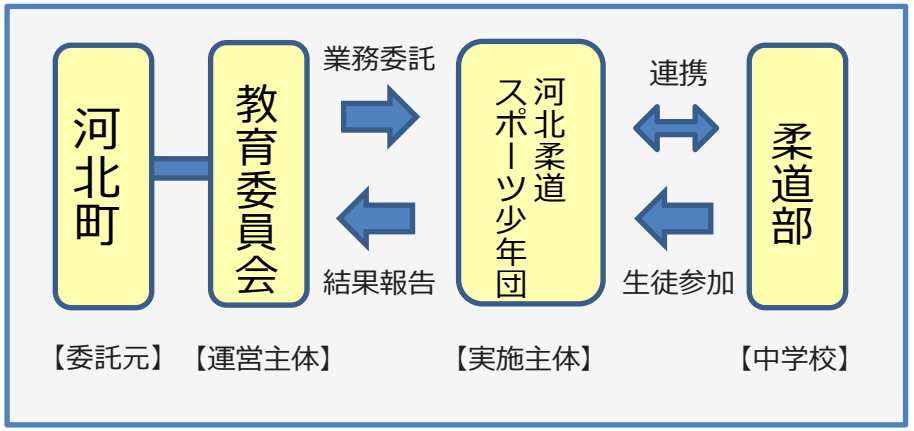

●運営主体や実施主体の役割分担等

●【運営主体】 河北町教育委員会

- 地域スポーツクラブ活動の実施に向けた課題や問題を整理し、地域クラブが活動しやすい環境の整備

●【実施主体】 河北柔道スポーツ少年団

- 休日部活動を代替する地域クラブ活動の実施
- 休日地域クラブ活動の実施における成果や課題を報告
- 部活動（柔道部）との連携

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●河北Astraソフトテニスクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス（男・女）
実施団体名	河北Astraソフトテニスクラブ
期間と実施回数	令和7年10月1日～12月31日のうち 平日　4回、休日　6回
指導者の主な属性	河北Astraソフトテニスクラブ指導者
活動場所	サン・スポーツランド河北、河北町民体育館
主な移動手段	各自
1人あたりの参加会費	500円/回、15,000円/年間
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

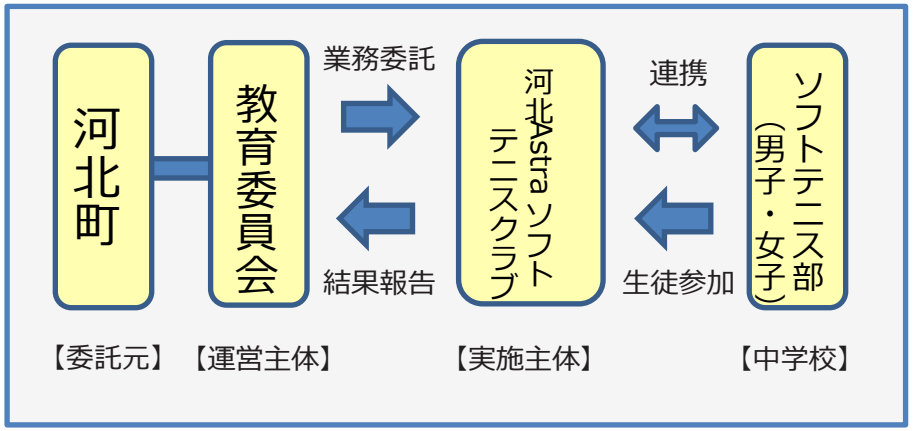

●運営主体や実施主体の役割分担等

●【運営主体】 河北町教育委員会

- 地域スポーツクラブ活動の実施に向けた課題や問題を整理し、地域クラブが活動しやすい環境の整備

●【実施主体】 河北Astraソフトテニスクラブ

- 休日部活動を代替する地域クラブ活動の実施
- 休日地域クラブ活動の実施における成果や課題を報告
- 部活動（男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部）との連携

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●MMCソフトテニスクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス（男・女）
実施団体名	MMCソフトテニスクラブ
期間と実施回数	令和7年10月1日～12月31日のうち 休日　11回
指導者の主な属性	MMCソフトテニスクラブ指導者
活動場所	村山市金谷テニスコート、サン・スポーツランド河北、西里小学校体育館
主な移動手段	各自
1人あたりの参加会費	1,500円/月
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

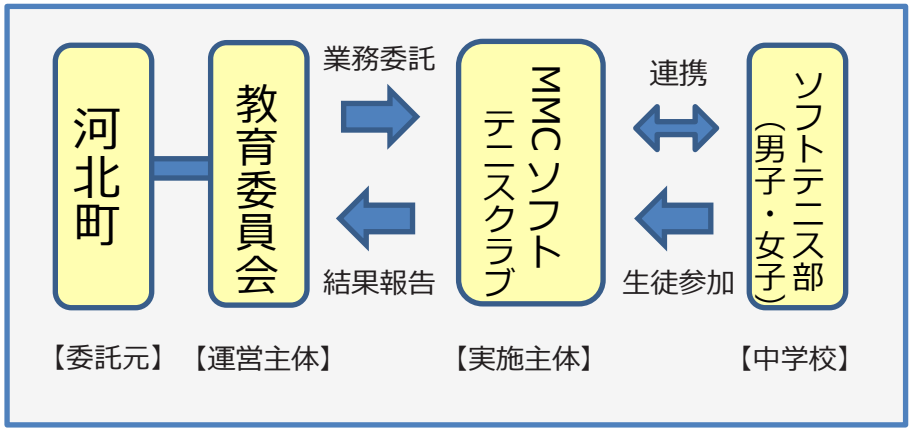

●運営主体や実施主体の役割分担等

●【運営主体】 河北町教育委員会

- 地域スポーツクラブ活動の実施に向けた課題や問題を整理し、地域クラブが活動しやすい環境の整備

●【実施主体】 MMCソフトテニスクラブ

- 休日部活動を代替する地域クラブ活動の実施
- 休日地域クラブ活動の実施における成果や課題を報告
- 部活動（男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部）との連携

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●カルティーナかほく　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
実施団体名	カルティーナかほく
期間と実施回数	令和7年10月1日～12月31日のうち 休日　11回
指導者の主な属性	カルティーナかほく指導者
活動場所	北谷地小学校
主な移動手段	各自
1人あたりの参加会費	3,000円/月
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

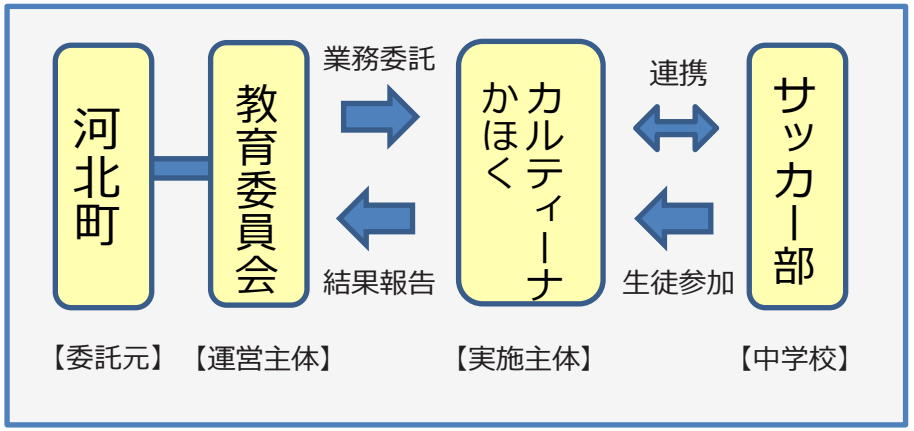

●運営主体や実施主体の役割分担等

●【運営主体】 河北町教育委員会

- 地域スポーツクラブ活動の実施に向けた課題や問題を整理し、地域クラブが活動しやすい環境の整備

●【実施主体】 カルティーナかほく

- 休日部活動を代替する地域クラブ活動の実施
- 休日地域クラブ活動の実施における成果や課題を報告
- 部活動（サッカー部）との連携

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●谷地南部バスケットボールスポーツ少年団　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール（男・女）
実施団体名	谷地南部ミニバスケットボールスポーツ少年団
期間と実施回数	令和7年10月1日～12月31日のうち 平日　18回、休日　7回
指導者の主な属性	谷地南部ミニバスケットボールスポーツ少年団指導者
活動場所	河北町民体育館
主な移動手段	各自
1人あたりの参加会費	500円/月
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

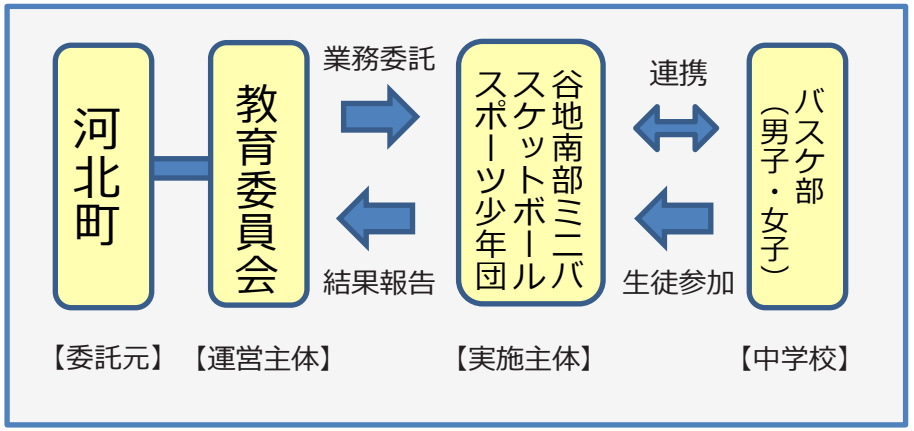

●運営主体や実施主体の役割分担等

●【運営主体】 河北町教育委員会

- 地域スポーツクラブ活動の実施に向けた課題や問題を整理し、地域クラブが活動しやすい環境の整備

●【実施主体】 谷地南部ミニバスケットボールスポーツ少年団

- 休日部活動を代替する地域クラブ活動の実施
- 休日地域クラブ活動の実施における成果や課題を報告
- 部活動（男子バスケットボール部、女子バスケットボール部）との連携

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●河北ホープス　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球
実施団体名	河北ホープス
期間と実施回数	令和7年10月1日～12月31日のうち 休日　8回
指導者の主な属性	河北ホープス指導者
活動場所	河北中学校グラウンド
主な移動手段	各自
1人あたりの参加会費	1,000円/月
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

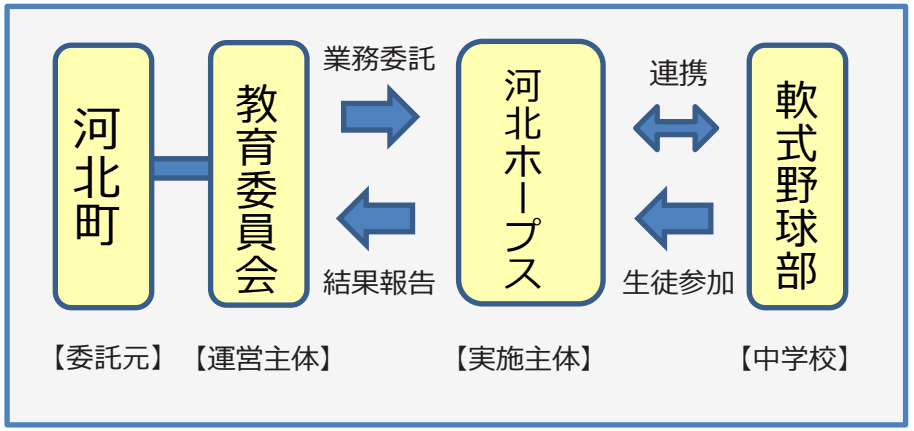

●運営主体や実施主体の役割分担等

●【運営主体】 河北町教育委員会

- 地域スポーツクラブ活動の実施に向けた課題や問題を整理し、地域クラブが活動しやすい環境の整備

●【実施主体】 河北ホープス

- 休日部活動を代替する地域クラブ活動の実施
- 休日地域クラブ活動の実施における成果や課題を報告
- 部活動（軟式野球部）との連携

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●北友会JUNIOR　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール（男・女）
実施団体名	北友会JUNIOR
期間と実施回数	令和7年10月1日～12月31日のうち 休日　10回
指導者の主な属性	北友会JUNIOR指導者
活動場所	西里農村環境改善センター、村山市民体育館
主な移動手段	各自
1人あたりの参加会費	男子：4,000円/月 女子：1,000円/月
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

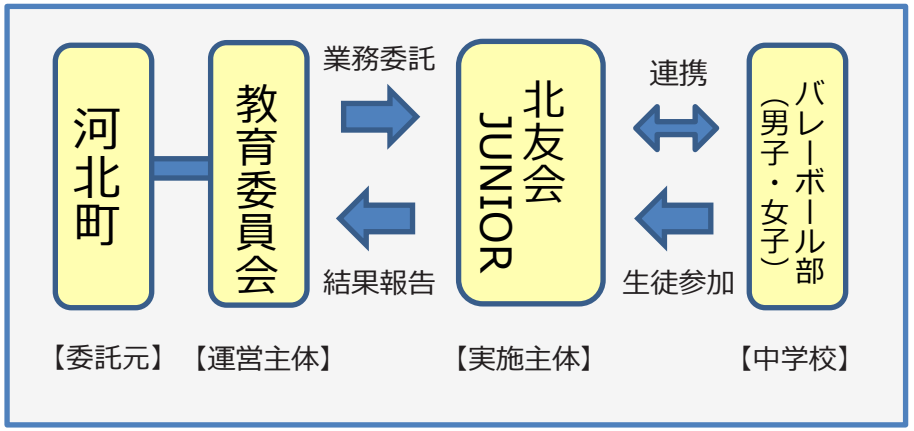

●運営主体や実施主体の役割分担等

●【運営主体】 河北町教育委員会

- 地域スポーツクラブ活動の実施に向けた課題や問題を整理し、地域クラブが活動しやすい環境の整備

●【実施主体】 北友会JUNIOR

- 休日部活動を代替する地域クラブ活動の実施
- 休日地域クラブ活動の実施における成果や課題を報告
- 部活動（男子バレーボール部、女子バレーボール部）との連携

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●河北スポーツクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	マルチスポーツ
実施団体名	河北スポーツクラブ
期間と実施回数	令和7年10月1日～12月31日のうち 休日　6回
指導者の主な属性	総合型地域スポーツクラブ指導者
活動場所	河北町民体育館
主な移動手段	各自
1人あたりの参加会費	800円/回、1,000円/初回のみ
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

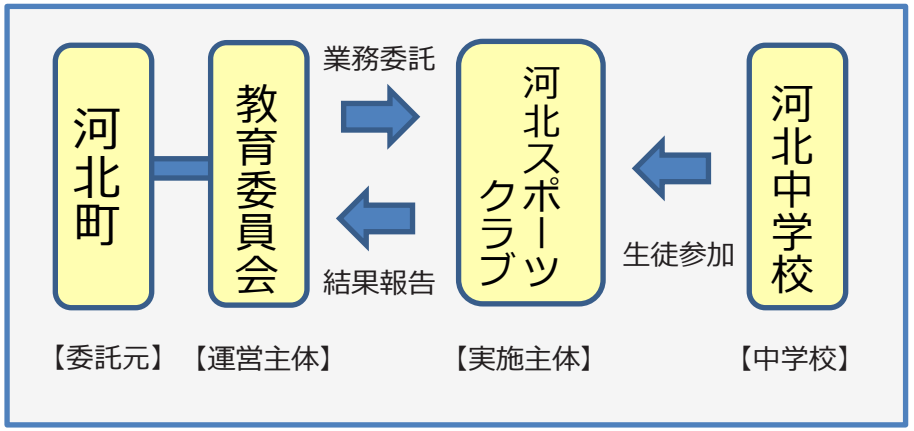

●運営主体や実施主体の役割分担等

●【運営主体】 河北町教育委員会

- 地域スポーツクラブ活動の実施に向けた課題や問題を整理し、地域クラブが活動しやすい環境の整備

●【実施主体】 河北スポーツクラブ

- 休日部活動を代替する地域クラブ活動の実施
- 休日地域クラブ活動の実施における成果や課題を報告
- 河北中の部活動の種目にないスポーツの実施

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

地域クラブの指導者不足の課題解消のため、地域クラブの指導者または指導を希望する者を対象に指導者研修会を実施した。研修内容は、山形県スポーツ指導者協議会副会長の遠藤　啓一氏とモンテディオ山形クラブコミュニケーターの岡﨑　建哉氏より講義していただいた。本町での地域クラブ指導者向けの研修会の開催は初の試みであり、県や近隣市町の研修会を参考にして開催した。

取組の成果

指導者研修会には、19名の参加であった。町内の地域クラブからの参加者がほとんどであり、町外からは1名の参加があった。アンケートでは、受講して良かったという声が多く、「次は、別のジャンルの講習を受けたい。」という意欲的な意見もあった。

今後の取組における課題

- 指導者研修会への参加者の増加
- 研修内容の充実
- 受講者の習熟度に合わせた研修（特に初心者に対するフォロー）
- 研修手法の検討（ディスカッションなど参加型の研修等）
- 近隣市町との相互協力
- 研修後の振り返りによる研修効果の測定

課題への対応方針

指導者不足という課題は、本町のみならず他市町村でも同様の課題であると考えられる。指導者講習会については、近隣市町とも協力して実施し、実施時期や研修内容をずらして開催して、地域クラブの指導者が参加しやすい体制を整えるとともに、充実した研修会を実施していきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者研修の内容

研修名	令和7年度　河北町地域クラブ指導者研修会
日時	令和7年11月16日（日）
講師①	遠藤　啓一　（山形県スポーツ指導者協議会副会長 ・山形県スポーツ少年団本部長）
演題①	ハラスメントのない環境づくり
講師②	岡﨑　建哉　（モンテディオ山形 クラブコミュニケーター）
演題②	成長期のトレーニング ～プロ生活を通して感じたこと～
対象者	町内、西村山管内の地域クラブ指導者 中学校教員、部活動指導員　など
参加人数	19名
その他	受講者に対して、研修受講者証明書を発行

指導者研修受講者の声

- ハラスメント防止の重要性を改めて理解し、生徒が安心して挑戦できる環境づくりの大切さを学んだ。
- 指導するうえで子供の強みを知ることの大切さを学んだ。
- とても有意義な研修だった。日頃の指導の中でも今回学んだことを活かしたい。
- とても良い内容で、保護者を対象とした研修会で話をしてほしいと思った。
- とくに成長期の子供に対して必要な栄養や休息について勉強したい。
- 部活動改革に関係する様々なことを定期的に開催してほしい。

指導者研修会の様子

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

今回の実証事業の中でクラブ運営のための収支構造の検証を行った。実証事業の期間は、10月1日から12月31日までの3か月間であり、別紙のとおり検証することができた。

受益者負担として会費の平均は月謝で1,570円であったが、最大が4,000円/月。最小が333円/月と大きな差があった。 クラブ運営のための収支のバランスとしては、主に受益者負担（会費）として得られる自己調達割合は、35.2%。実証事業の委託料が64.8%という結果であった。

保護者の声

- 平日は部活動のため部費が必要であり、休日もクラブ活動のために会費が必要になると、2重の負担となるために厳しい。クラブ会費はできるだけ安価な価格を設定してほしい。
- 県外への遠征で子供たちに経験を積ませることが大切なのは理解できるが金銭的に難しい。

今後の取組における課題

- 国は12月末に地域クラブの月謝は1000円から3,000円が好ましいだろうという指針を示した。町でも、月謝の額にバラつきがあったために、どのくらいの月謝が適正な額なのか検討していかなければならない。
- 会費の安価な価格設定ができるように、学校施設の利用を促すなど地域クラブが活動しやすい環境整備をすすめなければならない。

課題への対応方針

今回、会費の設定は各クラブに任せたが、結果的に会費に大きな隔たりがあったため、町として目安となる金額を設定する必要があると考える。

また、クラブ運営のための収支バランスとして受益者負担が約３割だったことから、クラブ運営のためのすべての費用を受益者負担だけで賄うことは現状困難であり、行政としても何らかの支援を検討する必要があると考えられる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

各クラブの受益者負担（会費）

受益者負担（会費：月謝）

平均　1,570円

最大　4,000円

最小　　333円

番号	団体名	部活名	会費	月あたりの会費
1	河北町卓球連盟	卓球	月1,000円	1,000円
2	河北紅武館	剣道	3か月 1,000円	333円
3	河北町カヌー協会	カヌー	月1,000円	1,000円
4	河北柔道スポーツ少年団	柔道	年2,000円	667円
5	河北Astraテニスクラブ	ソフトテニス	回500円 15,000円年	2,916円
6	MMC	ソフトテニス	月1,500円	1,500円
7	カルティーナかほく	サッカー	月3,000円	3,000円
8	谷地南部ミニバスケットボール スポーツ少年団	バスケットボール	月500円	500円
9	河北ホープス	軟式野球	月1,000円	1,000円
10	北友会JUNIOR	バレーボール	男4,000円 女1,000円	男4,000円 女1,000円
11	河北スポーツクラブ	（マルチスポーツ）	初回1,000円 1回800円	1,933円
				1,570円
				月謝平均

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

クラブ運営の収支バランス

自己調達割合
（受益者負担＋その他収入）
35.2%

実証事業委託料
64.8%
（1クラブあたり平均
約85,000円）

Ⅰ．収入（独自事業における収入含む）

費目	種別	収入額	割合
	スポーツ庁実証事業委託費	928,000	64.8%
	受益者負担	467,600	32.7%
	その他収入	35,866	2.5%
総計		1,431,466	

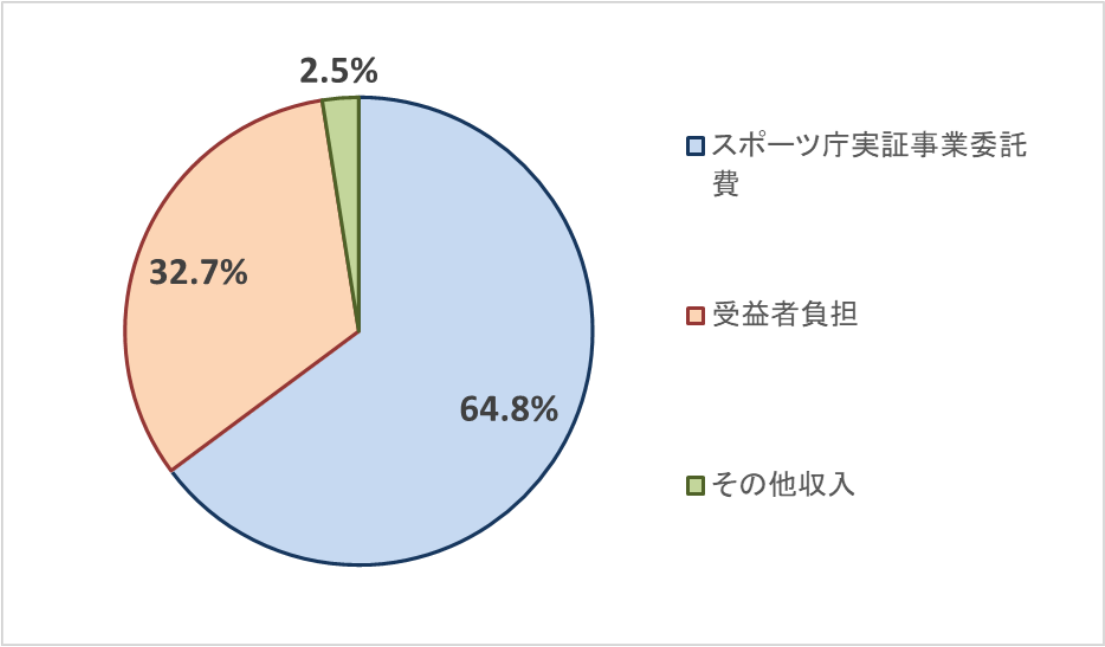

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和8年度以降の休日部活動の地域展開に向けて、より多くの部活の受け皿として地域クラブ活動を増やすため、実証事業を実施した。

実証事業は、合計11クラブで延べ141回の活動を実施し、合計1,456人の参加があった。

実証事業は年度の途中からの実施であったが、想定以上の地域クラブの参加を得て実施できた。

実証事業の一番の成果は、実際の地域クラブ活動の中で町内への部活動改革の考えを広く浸透できたことである。年度当初、PTA総会や全校集会等で部活動改革の説明を行ったが、反応が鈍く、どこか他人事のように感じているように思えたが、実証事業を行ったことにより、当事者としての意識が芽生えたように感じた。

本町の部活動加入率は、任意加入にも関わらず90.7%（令和7年度）と非常に高く、部活動が活発である。部活動改革後も参加率が大きく低下することなく、地域クラブが生徒達の新たな活躍の場になることができるように今後も検討していかなければならない。

●成果の評価

実証事業の結果、『会費等の確保』、『練習場所の確保』、『指導者の確保』という3つの課題が浮き彫りとなった。

実証事業では課題だけではなく、事業の効果として、

- 部活動顧問の負担軽減につながった。
- 保護者との連携がうまれ、今まで以上に良い関係が築けた。
- 令和８年度からの本格実施に向け、運営のシミュレーションができた。
- 指導者同士役割を分担することにより効果的な指導ができた。

等の地域クラブ活動としてのメリットを発見することができた。

●今後に向けて

持続可能なクラブ運営を考えると、上記のような実証事業で浮き彫りとなった課題の解決が大切である。特に会費等の確保については、受益者からの負担だけでクラブ運営のすべてを賄うことは難しく、行政等からの支援が必要であると考えられる。

実証事業によって、実施主体としての受け皿の体制はある程度目途が立ったが、運営主体である町は、今後も関係団体と協力し、検討を続けなければならない。

また、活動の主体である中学生に対しては、部活動改革は新たな試みであるため、今後も丁寧な説明を続けていかなければならない。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料

【サッカー　練習風景】

【野球　練習風景】

【男子バレーボール　合同チームでの大会参加の様子】

【カヌー　練習風景】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年	令和5年	令和6年		令和7年	
検討協議会設置、検討開始	アンケートを実施（児童、生徒、保護者、教員）	10月～コーディネーターの配置	10月～河北町地域クラブ登録規程の策定	可能な種目から地域活動の開始	10月～12月実証事業期間 地域クラブ活動の拡大

●ステークホルダー

河北町　河北町教育委員会　河北中学校　保護者

関係団体（スポーツ協会、スポ少、芸術文化協会）

●経過

令和5年　1月31日　　第1回検討協議会
令和5年　5月31日　　第2回検討協議会
令和5年10月31日　　第3回検討協議会
令和6年　3月31日　　第4回検討協議会
令和6年　9月20日　　第5回検討協議会
令和7年　2月20日　　第6回検討協議会
令和7年　3月24日　　第7回検討協議会
令和8年　8月26日　　第8回検討協議会

●方向性

令和4年度より、「河北町中学校における休日の部活動の地域移行に関する検討協議会」を設置し、部活動改革に対する町の方向性について検討を開始した。山形県の示した方針のとおり、令和8年4月から休日の活動は原則部活動では行わないという方針に決定した。

●実施にあたって生じた課題

令和8年4月から休日部活動は原則行わないという方針を立てているが、地域クラブ活動の体制が整っていない種目がほとんどである。

●実施内容、工夫した点

国の実証事業を活用し、町内のスポ少や協会、競技団体、保護者への説明を行い実証事業実施団体を募った。

結果的に11団体と委託契約を締結し、実証事業を実施した。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

河北町における今後の部活動改革の予定

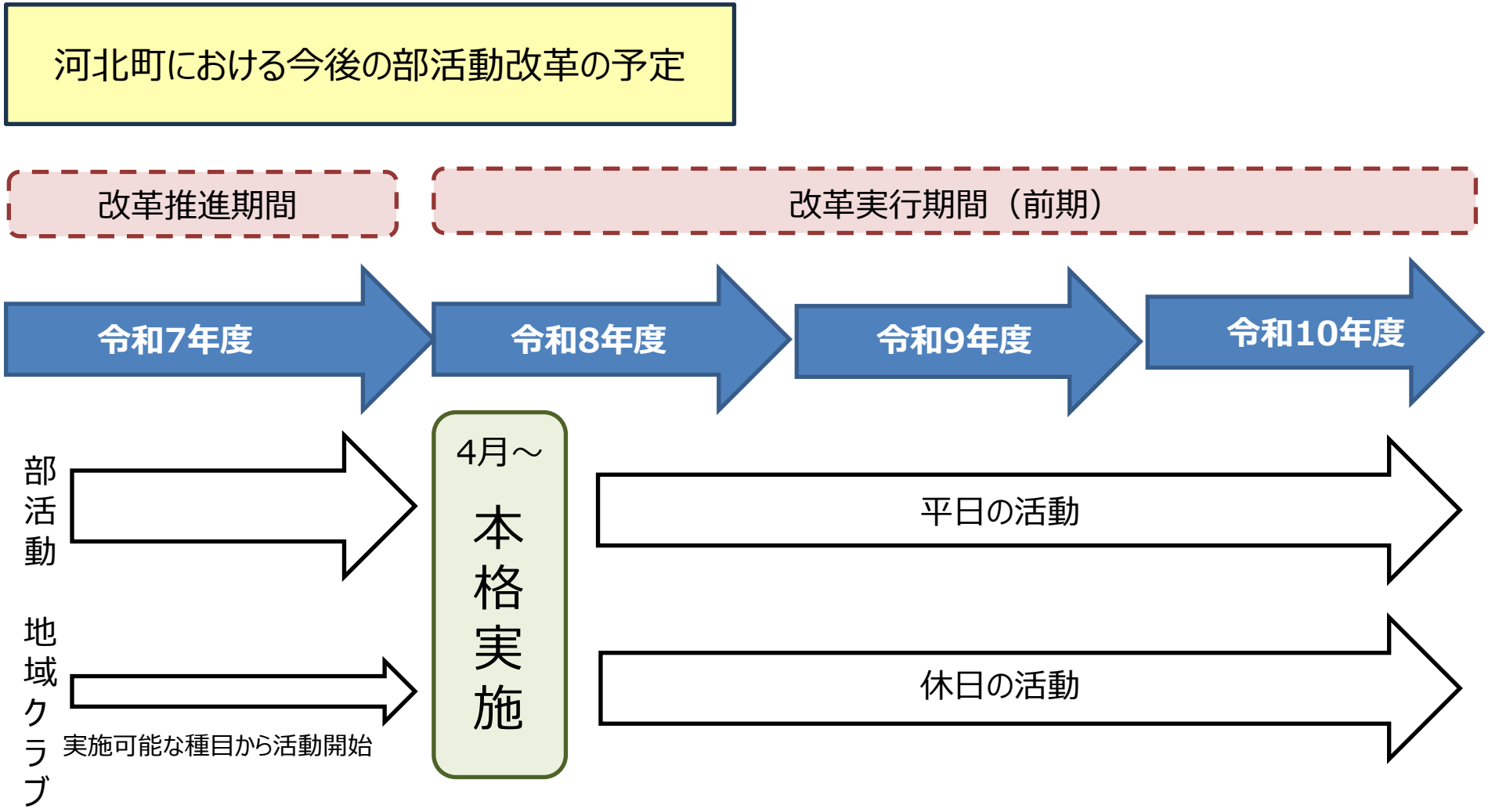

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県大石田町

自 治 体 名 ： 山形県大石田町
担 当 課 名 ： 教育文化課
電 話 番 号 ： 0237-35-2111（611）

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	79.54㎢
人口	5,871人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	119人
部活動数 （運動部活動のみ）	6部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

町の人口減少とともに中学校等の生徒数も減少の一途である。令和6年度は127人であったが、本年度は119人、令和15年度には74人にまで減少する見込みである。

大石田町には中学校は1校（町立大石田中学校）のみであり、部活動は運動部が6種目、文化部が1種目あり約97%の加入率があるものの、運動部の団体競技では単独チームを編成できない状態である。また、顧問の教員も教員数不足から各部を1人で受け持っている状態である。

地域展開については令和4年度から推進委員会を組織し、学校・保護者・関係団体の理解の醸成を行ってきた。一部の種目では地域のスポーツ少年団と合同での練習を行う等、地域展開を見据えた動きがあるが、まったく目途が立たない種目もあるため、今年度部活動コーディネーターを配置し、スムーズな地域展開となるよう取組を行った。

今後予想される大石田中生徒数

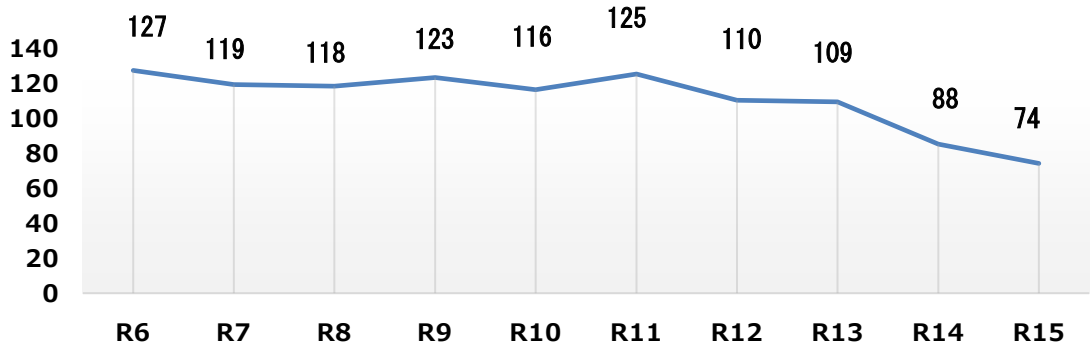

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

部活動改革推進委員会

【構成】
・学校（小学校及び中学校、PTA）・部活動保護者会、
・町関係団体（スポーツ協会、芸術文化協会、総合型スポーツクラブ）
・学識経験者・教育委員会

方針決定

中学校
（部活動）

地域展開の受け皿となる団体
・スポーツ少年団
・保護者クラブ等

連絡調整、指導

教育委員会
（部活動コーディネーター）

●行政組織内での役割分担

◉**教育委員会**（教育文化課）
・部活動改革推進委員会の設置、運営
・部活動コーディネーターの配置
・学校と地域との連絡調整
・部活動ガイドライン（案）の作成
・次年度以降のロードマップの作成

年間の事業スケジュール

・令和7年
4月：・部活動コーディネーターの配置
・各部の状況確認及び新入生の入部状況確認
5月～7月：
・顧問及び保護者会からの聞き取り
（状況確認及び方針の確認）
8月：部活動改革推進委員会
9月～10月：
・部活動ガイドライン（案）の作成
・受け皿となりうる団体からの聞き取り
・中学校（部活動顧問）及び部活動保護者会から
の聞き取り（状況確認、方針の確認）
11月：部活動改革推進委員会
→ガイドライン（案）、各部規約（様式）
3月：部活動改革推進委員会
→来年度以降のロードマップの提示

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ（大石田柔道スポーツ少年団）	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		1クラブ（種目：柔道）
全体の指導者数	3人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
大石田柔道スポーツ少年団	地域クラブ	柔道	・休日1回（土曜日）	19:30～21:00	小学生：6名 中学生：7名	令和7年4月～令和8年3月	3人	3人（兼務なし）	未就学児：1,000円/月 小学生：3,000円/月 中学生：2,000円/月	スポーツ少年団を母体とした地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

体験会等の取組：無し

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●大石田柔道スポーツ少年団　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	柔道
運営団体名	大石田柔道スポーツ少年団
期間と日数	週1回
指導者の主な属性	地域の指導者
活動場所	大石田中学校武道場
主な移動手段	保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	24,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

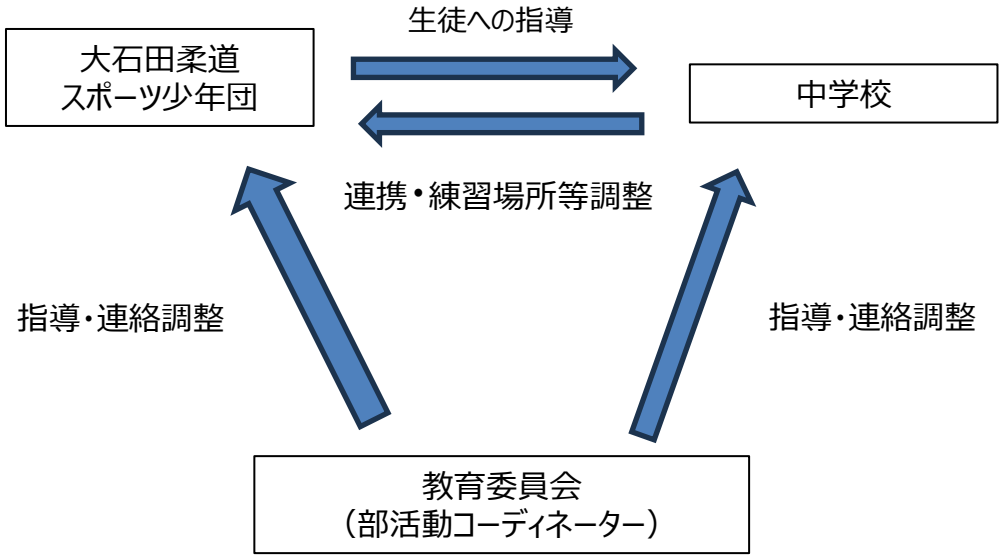

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：スポーツ少年団としての助成に加え、部活動の地域展開の受け皿としての整備

●代表指導者

役割：団を代表し団務を統括する

●主任指導者　2名

役割：団の活動を指導する（団員に対する技術的指導）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

今年度は、中学校関係者（校長、部活動顧問、部活動指導員、生徒）、とその保護者、さらには実施主体となりえる各団体等へ地域展開に関する説明を行い、今後の地域展開を見据えた形のイメージづくりを行った。
更に先を見据え、小学校保護者に対しても地域展開について説明会を行った。
その中で、町の部活動改革ガイドラインの策定。
受け皿としての団体がない活動の実施主体の検討を行った。

今後の取組における課題

●指導者の確保と質の向上
・実施主体の継続的な活動ができる体制づくり
　具体的には指導者への報酬や研修等への参加料の対応
●運営団体の体制整備
・将来的な平日も含めた部活動の完全移行を見据え、かつ持続可能な体制とするため、総合型地域スポーツクラブに各地域クラブの受け皿としての役割ができるよう体制整備を行うことが必要。

取組の成果

・中学校関係者の部活動地域展開に関する理解度の向上
・中学校保護者の部活動地域展開に関する理解度の向上
・小学校保護者の部活動地域展開に関する理解度の向上
・現在実施している部活動の実施主体の設置（1団体→7団体）
※それぞれの立場において部活動地域展開の理解度が深まった結果、連携（話し合いや課題の共有）が図られ、令和8年度からの地域展開の実現につながった。

課題への対応方針

・4月から実施主体による活動が開始される予定なので、連携を取りながら実施の際の問題点、課題等を共有しながら解決方法を検討し、解決に向けて取組む。
・運営団体については、実施主体をサポートできる体制を整える。
・総合型地域スポーツクラブの体制整備も並行し取り組む。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

・部活動改革推進委員会の開催
・中学校部活動顧問のヒアリング
・実施主体となりえる団体の活動状況の確認
・小学校保護者への今後部活動地域展開に関する説明会の実施
・中学生への部活動地域展開に関するアンケートの実施
・山形県部活動改革研修会への参加
・山形県総合型地域スポーツクラブ協議会研修会への参加

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

・町部活動改革ガイドラインの策定
・実施主体となりえる団体への規約作成の助言
・スポーツ安全保険加入方法等の説明
・活動場所（学校施設）の安全点検
・活動時間や休養日に関する説明

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

・活動中の事故におけるケガ等の対応に関する対応について協議
・実施主体運営時のトラブル防止のための規約作成の説明と助言
・トラブル発生時の責任の所在についての検討
・活動中ケガ等に対応するためにスポーツ安全保険の活用方法の説明

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

・休日（土日祝日）の部活動地域展開を目標としていたが、令和8年度4月からすべての部活動で地域展開（地域クラブ）して活動する道筋をつけることができた。

・個別の各部からの聞き取りや課題の整理、全体会議を複数回実施し課題の共有を図った。

・地域展開へのガイドラインの作成や、各部（クラブ）の活動の基礎となる規約（案）の作成をし、各部と連絡調整、聞き取りといった取組に注力した。

●成果の評価

・令和7年度当初では、実施に向けた課題が多く、地域展開への目途が全く立たない部活動もあったが、丁寧な聞き取りや課題の整理を行い、関係団体との調整や指導者の確保等、環境の整備を行ったことで、令和8年度からすべての部活動の地域展開の実現にこぎ着けた。

・併せて大石田町の部活動ガイドラインの調整、クラブの活動の基礎となる規約案を作成したことで、各クラブの地域展開の後押しをすることが出来た。

●今後に向けて

・継続的かつ安定的な運営のため、指導者の確保及び育成、関係団体との連携も併せて推進していきたい。

・将来的な平日も含めた部活動の完全移行を見据え、かつ持続可能な体制とするため、総合型地域スポーツクラブに各地域クラブの受け皿としての役割ができるよう体制整備を行うことが必要であるため、並行して取り組んでいく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

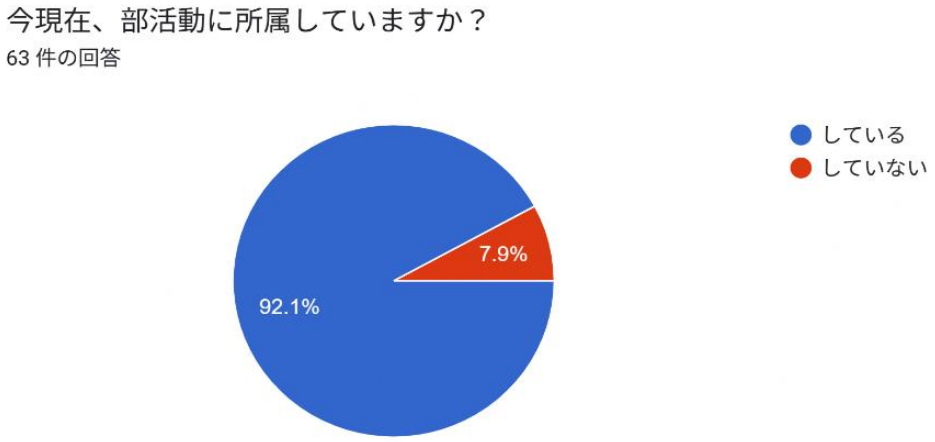

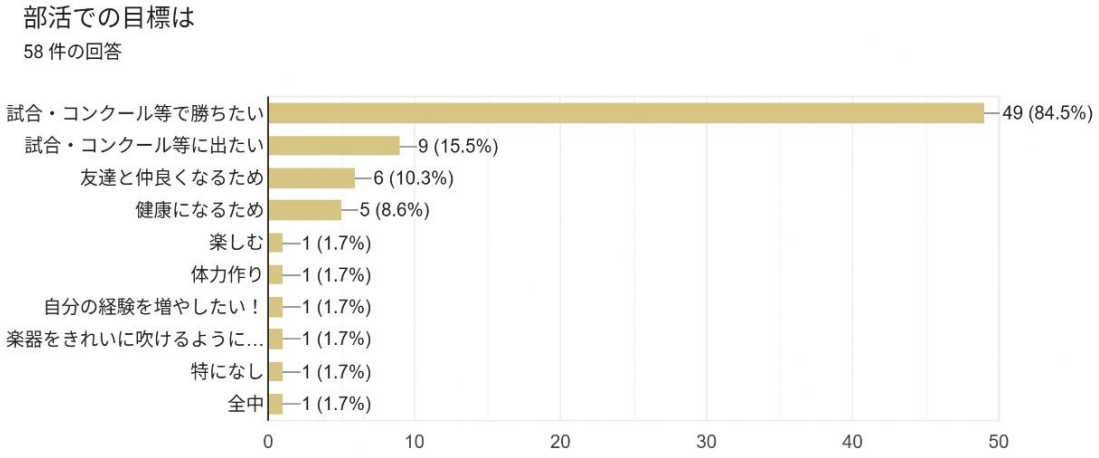

●参加者/関係者の声

中学生の声

部活動をする理由として、試合やコンクールに出て勝ちたいという意見が多い中、特にやりたいものがない中で部活動をやっている生徒も少数ではあるがいた。

また、今とは違うスポーツや文化活動をやってみたいという意見もあった。

地域クラブに求めることとして、「今まで以上に技術等の向上を目指したい」との意見に反して、少数ではありますが、「健康や趣味のレベルで」、「友達とゆるい感じで」といった意見もあった。

また、地域クラブに望むこととしては、「良い指導者がいること」といった意見は予想できたが、「好きな興味のある運動やスポーツができること」、「様々な運動やスポーツができること」といった意見が多く、その他「自分のペースでできること」、「自分たちで企画や運営ができること」等、といった意見もあった。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

休日の部活動が地域クラブでの活動になったらどのような活動をしたいですか？

58 件の回答

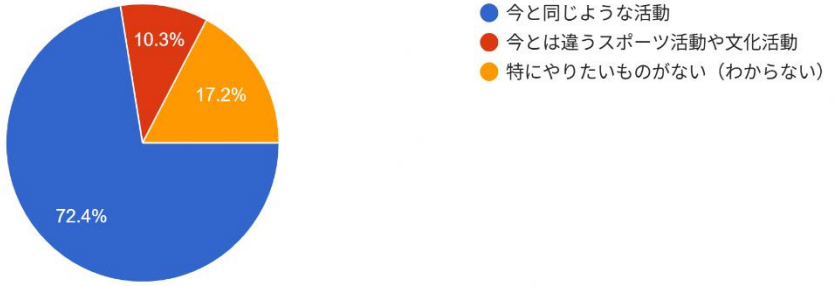

形態を希望すると答えた生徒に今と同じような活動するという生徒に
どのような活動を希望しますか？

42 件の回答

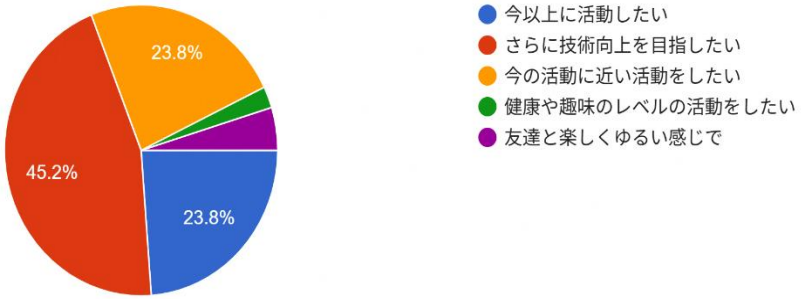

保護者の声

・地域クラブを運営するにあたりの負担金額について
指導謝金の目安の設定はあるのか
・指導者の確保について行政等多方面からの協力が必要
・学校施設利用について

指導者の声

・できるだけ、今の部活動と変わらない質・量を確保していきたい
・兼職兼業で指導者として活動したいとの先生の声もいただきました。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料

【部活動改革推進委員会の様子】

【打ち合わせ事項記録や各種資料作成】

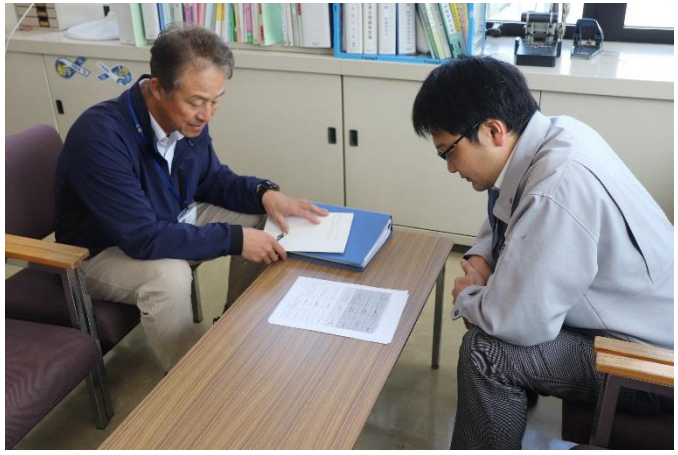

【地域スポ少代表者との打ち合わせ】

【活動状況（柔道スポーツ少年団）】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
部活動地域移行準備委員会の設置、開催	部活動地域移行推進委員会の設置、開催		部活動改革推進委員会の設置、開催	休日地域クラブ活動の開始	平日地域クラブ活動に向けて	

●ステークホルダー
生徒・教職員・保護者・地域住民

●経過
国の方針に基づき、地域の皆様への情報の発信

●実施にあたって生じた課題
部活動地域移行についてのなじみがないため、不安を抱く生徒、教職員や保護者が多くいた。

●実施内容、工夫した点 等
生徒、保護者に向けたアンケートの実施
準備委員会の開催

●ステークホルダー
生徒・教職員・保護者・地域住民

●経過
準備委員会でのアンケート等結果を受け、今後の地域移行推進に向けた話し合いの場を設置

●実施にあたって生じた課題
生徒、教職員、保護者の部活動地域移行に対する理解度がまだ低いため、「何故部活ではだめなのか？」等といった疑問が多く出た。
また、部活に代わる受け皿となる団体がない種目があり、それに関わる指導者も不在という課題が表面化した。

●実施内容、工夫した点 等
生徒、保護者に向けた説明会の実施
地域クラブへの参加意向調査の実施
推進委員会の開催

●ステークホルダー
生徒・教職員・指導者・保護者・地域住民

●経過
国の方針に合わせ、委員会名を変更して次年度から本格的に地域展開を進めるため委員会を設置
部活動コーディネーターの配置

●実施にあたって生じた課題
前年度同様「受け皿：「指導者」「参加費」」

●実施内容、工夫した点 等
推進委員会の開催
学校現場への聞き取り、調整
生徒へのアンケートの実施
保護者説明会の実施
小学生保護者への説明会の実施
受け皿団体との調整や設置に関する検討・規約等の整備

●ステークホルダー
生徒・教職員・指導者・保護者・地域住民

●経過
設置した受け皿団体活動開始

●実施にあたって生じた課題
前年度までに挙がった課題の確認

●実施内容、工夫した点 等
受け皿団体の活動のフォロー
実施後の課題の調査とその解決策の検討

3.今後の方向性①

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

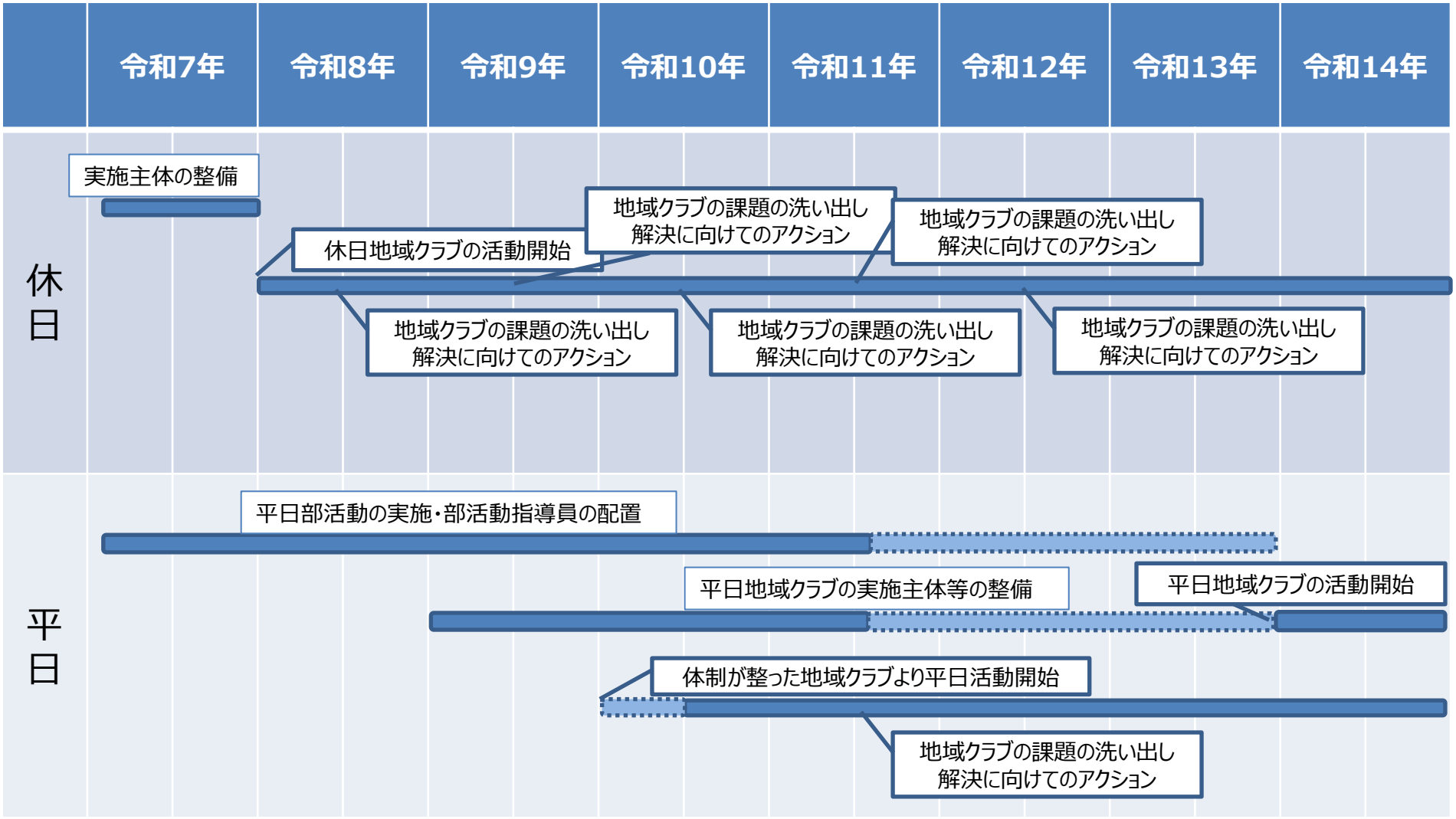

3.今後の方向性②

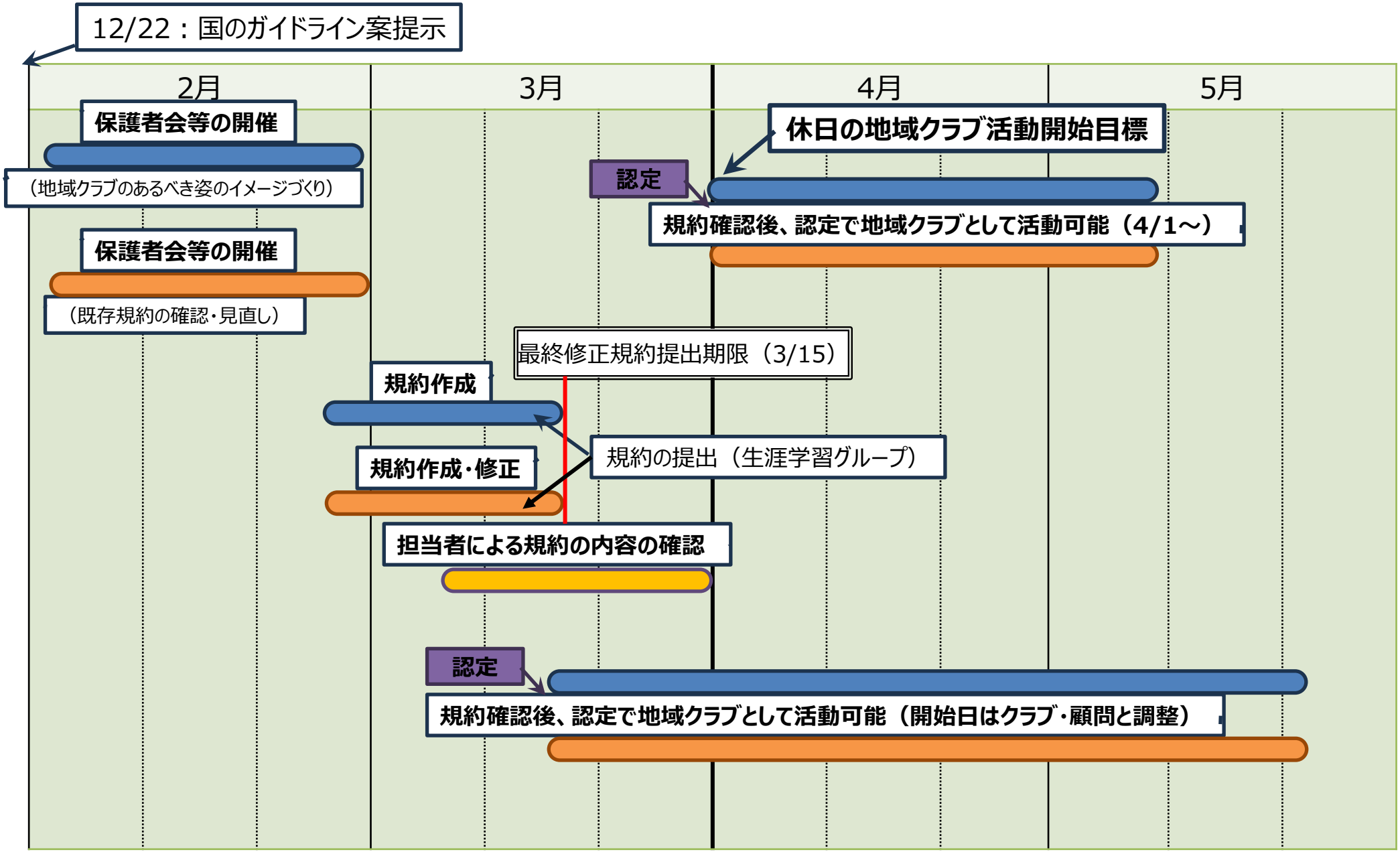
12/22：国のガイドライン案提示
2月
3月
4月
5月
保護者会等の開催
（地域クラブのあるべき姿のイメージづくり）
保護者会等の開催
（既存規約の確認・見直し）
休日の地域クラブ活動開始目標
認定
規約確認後、認定で地域クラブとして活動可能（4/1～）
最終修正規約提出期限（3/15）
規約作成
規約作成・修正
規約の提出（生涯学習グループ）
担当者による規約の内容の確認
認定
規約確認後、認定で地域クラブとして活動可能（開始日はクラブ・顧問と調整）
地域クラブ
大石田町

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県高畠町

自 治 体 名 ： 山形県東置賜郡高畠町
担 当 課 名 ： 教育総務課･社会教育課
電 話 番 号 ： 0238-52-3054

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	180.26㎢
人口	21,000人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	581人
部活動数 （運動部活動のみ）	24部活
地域クラブ活動数	13クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	地域クラブ活動検討委員会を令和5年度から2年間設置
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済 ・地域クラブ規則 ・各クラブ細則 策定中 ・クラブ運営マニュアル

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

【現状】

高畠町は、部活動改革の地域の受け皿として全国的に期待されている「総合型地域スポーツクラブ」が存在していない。大きなスポーツ団体としては一般社団法人高畠町スポーツ協会が存在しており、町スポーツ施設の指定管理や、スポーツ少年団の事務局を兼ねている。これからの部活動改革に大きく関わってくるものと考えているが、現時点では、高畠町教育委員会の教育総務課、社会教育課が事務局の役割を担っている。

町内に4校あった中学校は平成28年度に統合し高畠中学校として開校。生徒数は600人弱と大規模であるが、年々減少傾向にある。グラウンドは全天候型のトラックと人工芝等を備え、部活動にも力を入れて取り組んでおり、地域展開後の活動拠点として期待される。

令和5年度からは学校部活動を完全に任意加入へと移行した。現時点で部活動に未加入の生徒は約100名(以下、校外活動班)であり、校外活動班の中で、外部のクラブ等に所属していない生徒は約40名である。

令和5年度に地域クラブ活動検討委員会を設置し、2年間の会議を経て方向性を定め、令和8年度には「原則休日の部活動は行わない」ことを目標として設定した。

その実現に向けて、令和7年度は地域展開への移行期間ととらえ、秋以降、準備が整った種目から、休日は部活動をではなく高畠町地域クラブ「T-S.P.E.C」としての活動を行っている。

【課題】

① 現在、教育総務課が本部を担っているが、今後の運営母体をどこにしていくかということ。
② 町としての自己財源の確保の具体的方策の検討
③ 今後予想される「スポーツに対する受益者負担」の認識を広めていくこと。
④ 継続した指導者の確保
⑤ 中学校部活動との継続した連携

部活動	人数	部活動	人数	部活動	人数
野　球	３０	バスケ男子	２８	柔道男子	１６
ソフトボール	１８	バスケ女子	１４	柔道女子	
サッカー	３２	バレー男子	１３	剣道男子	１４
ソフトテニス男子	２０	バレー女子	２２	剣道女子	
ソフトテニス女子	２３	バドミントン男子	３１	吹奏楽	２７
ホッケー女子	８	バドミントン女子	２７	美　術	４８
陸上男子	４８	卓球男子	１７	総合文化	１２
陸上女子		卓球女子	１４	農業生産	２０

令和7年度高畠中学校部活動加入状況※部活動未加入(校外活動班)約100名

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

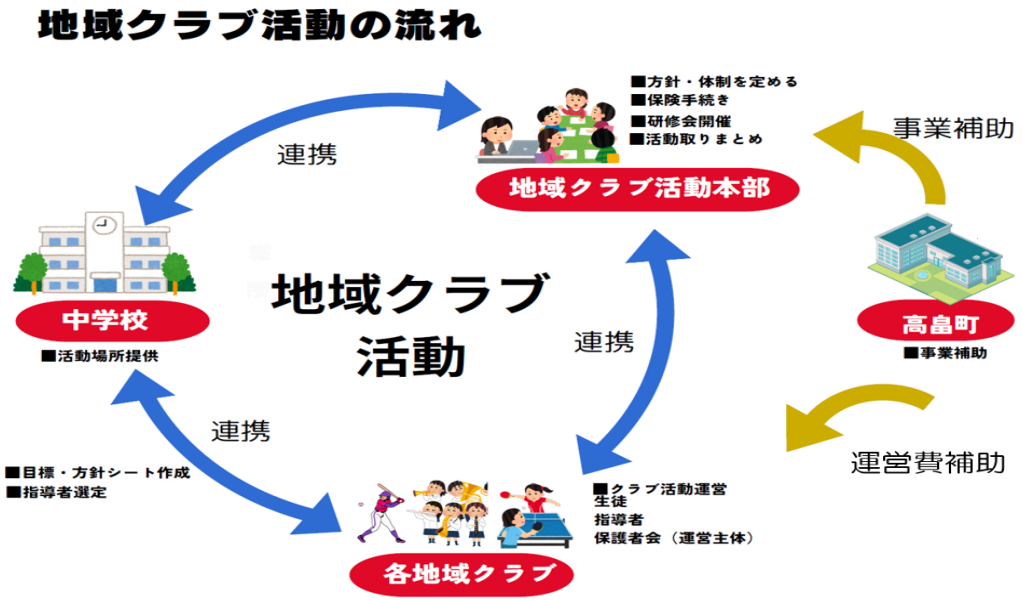

●行政組織内での役割分担

◉**教育委員会**（教育総務課・地域クラブ事務局）

・地域クラブ全体の運営、学校・指導者・クラブ間の連絡調整、事務的業務全般
・指導者委嘱式、指導者講習会、保護者説明会等、指導者研修会の企画運営等
・地域クラブコーディネーター

◉**教育委員会**（社会教育課・地域クラブ事務局）

・町内スポーツ団体(スポーツ協会・スポーツ少年団等)との連絡調整
・町内体育施設の使用調整、減免申請手続き等

◉**町企画課**（情報戦略係）

・町内体育施設のスマートロックシステムの構築・運営

年間の事業スケジュール

令和7年5月

○ 高畠中学校部活動代表者、指導者による合同会議で説明、意見交換

令和7年6月

○ 高畠中学校1・2年生対象に高畠町地域クラブに関する説明会実施

○ 高畠中学校保護者説明会にて説明と意見交換

令和7年9月

○クラブ立ち上げ種目を対象に指導者委嘱式並びに説明会を実施

令和7年11月

○ 第1回町指導者研修会兼トレーニング講習会開催

令和7年12月

○ 高畠中学校新入生説明会において、小学6年生と保護者に地域クラブに関しての説明

○ 指導者ミーティング実施

○ 町スポーツ協会・町スポーツ推進委員への説明

令和8年1月

○ 第2回指導者研修会開催

令和8年2月

○ クラブ代表者会において今年度の反省、次年度へ向けた課題確認や方向性の検討会議を実施

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		１３クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		13クラブ（14部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	約35人	全体の運営スタッフ数	約5人

②各地域クラブ活動に関すること

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
高畠町野球クラブ	高畠町地域クラブ「T-S.P.E.C」	軟式野球	・休日1回	9:00～12:00	1年5名 2年16名	9月～	2人	保護者会にて運営	なし ※中学校保護者会費は別途集金	中体連：部活動 その他：地域クラブ
高畠町ソフトボールクラブ	高畠町地域クラブ「T-S.P.E.C」	ソフトボール	・休日1回	9:00～12:00	1年8名 2年5名	9月～	3人	保護者会にて運営	なし ※中学校保護者会費は別途集金	中体連：部活動 その他：地域クラブ
高畠町サッカークラブ	高畠町地域クラブ「T-S.P.E.C」	サッカー	・休日1回	9:00～12:00	1年10名 2年9名	12月～	2人	保護者会にて運営	なし ※中学校保護者会費は別途集金	中体連：部活動 その他：地域クラブ
高畠町男子ソフトテニスクラブ	高畠町地域クラブ「T-S.P.E.C」	ソフトテニス	・休日1回	9:00～12:00	1年4名 2年6名	12月～	1人	保護者会にて運営	なし ※中学校保護者会費は別途集金	中体連：部活動 その他：地域クラブ
高畠町女子ソフトテニスクラブ	高畠町地域クラブ「T-S.P.E.C」	ソフトテニス	・休日1回	9:00～12:00	1年3名 2年15名	9月～	3人	保護者会にて運営	なし ※中学校保護者会費は別途集金	中体連：部活動 その他：地域クラブ
高畠町男子バレーボールクラブ	高畠町地域クラブ「T-S.P.E.C」	バレーボール	・休日1回	9:00～12:00	1年2名 2年6名	10月～	4人	保護者会にて運営	なし ※中学校保護者会費は別途集金	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

②各地域クラブ活動に関すること

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
高畠町女子バレーボールクラブ	高畠町地域クラブ「T-S.P.E.C」	バレーボール	・休日1回	9:00～12:00	1年７名 2年９名	1月～	1人	保護者会にて運営	なし ※中学校保護者会費は別途集金	中体連：部活動その他：地域クラブ
高畠町バドミントンクラブ	高畠町地域クラブ「T-S.P.E.C」	バドミントン	・休日1回	9:00～12:00	1年26名 2年15名	9月～	8人	保護者会にて運営	なし ※中学校保護者会費は別途集金	中体連：部活動その他：地域クラブ
高畠町卓球クラブ	高畠町地域クラブ「T-S.P.E.C」	卓球	・休日1回	9:00～12:00	1年4名 2年16名	12月～	3人	保護者会にて運営	なし ※中学校保護者会費は別途集金	中体連：部活動その他：地域クラブ
高畠町剣道クラブ	高畠町地域クラブ「T-S.P.E.C」	剣道	・休日1回	9:00～12:00	1年2名 2年8名	9月～	5人	保護者会にて運営	なし ※中学校保護者会費は別途集金	中体連：部活動その他：地域クラブ
高畠町男子バスケットボールクラブ	高畠町地域クラブ「T-S.P.E.C」	バスケットボール	・休日1回	9:00～12:00	1年７名 2年０名	3月～	2人	保護者会にて運営	なし ※中学校保護者会費は別途集金	中体連：部活動その他：地域クラブ
高畠町女子バスケットボール	高畠町地域クラブ「T-S.P.E.C」	バスケットボール	・休日1回	9:00～12:00	1年２名 2年７名	3月～	2人	保護者会にて運営	なし ※中学校保護者会費は別途集金	中体連：部活動その他：地域クラブ
高畠町吹奏楽クラブ	高畠町地域クラブ「T-S.P.E.C」	吹奏楽	・休日1回	9:00～12:00	1年８名 2年７名	3月～	2人	保護者会にて運営	なし ※中学校保護者会費は別途集金	中文連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

・11月28日（土）指導者研修会兼トレーニング講習会において『リズムトレーニング』に地域クラブの生徒が約120名参加

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●T-S.P.E.C(高畠町地域クラブ)活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球・ソフトボール・ソフトテニス・バドミントン 卓球・剣道・バレーボール・サッカー (バスケットボール・吹奏楽)
運営団体名	T-S.P.E.C(高畠町地域クラブ)
期間と日数	• 9月より、体制が整った種目から随時クラブでの活動スタート • 週1回程度（休日）
指導者の主な属性	保護者、スポーツ少年団指導員 中学校教員、小学校教員、学生 元教員、役場職員、競技経験者など
活動場所	高畠中学校施設、町内体育施設
主な移動手段	スクールバス、保護者送迎、徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	なし ※中学校部活動費は各部ごと別途徴収
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

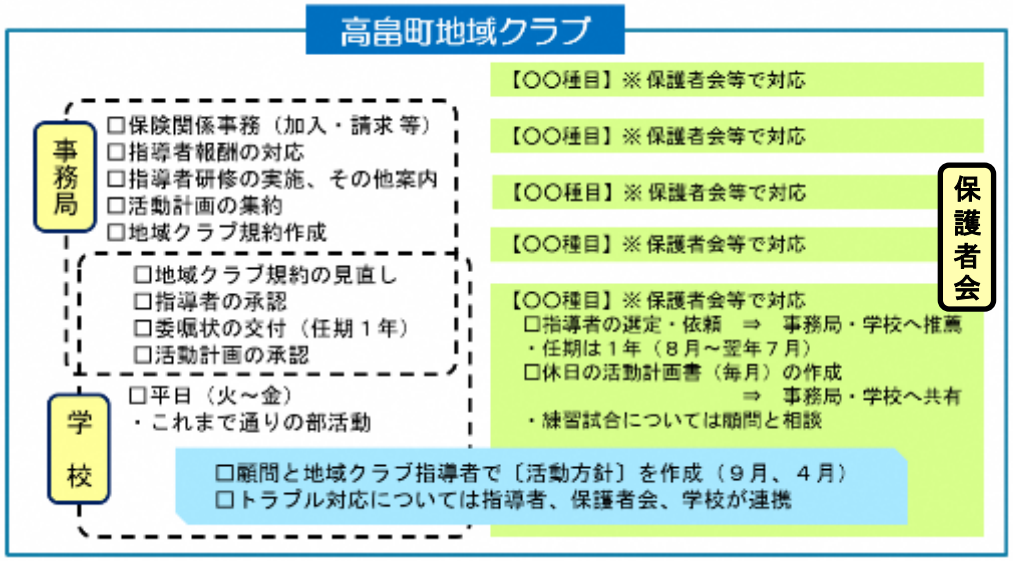

●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●地域クラブ事務局担当者（教育総務課・社会教育課）

役割：地域クラブ運営全般の業務、保護者会・指導者・学校の連携を行う

●高畠中学校各部活動顧問

役割：クラブ加入生徒への連絡練習試合等の日程調整指導者との連携など

●高畠中学校各部活動保護者会

役割：指導者の選定、各クラブの運営を行う

●クラブ指導者全種目合わせて約35名

役割：各クラブの休日活動の指導を行う

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

コーディネーター・教育総務課の具体的な動きの実績

- 事業全体の清算業務・地域クラブに関わる規約検討
- 事業の計画書・報告書の作成・他自治体との連絡調整
- 指導者委嘱式の実施・県との連絡調整
- 指導者研修会の企画・運営・生徒・保護者への説明会実施
- 指導者ミーティングの企画・運営・活動計画・指導者月報取りまとめ
- 町スポーツ協会との連携・各種会議への出席
- 学校との連絡・調整・クラブ運営マニュアル等の作成
- T-SPEC代表者会の企画・運営

説明会の実績

- 高畠中学校1・2年生への地域クラブに関わる説明会の実施
- 高畠中学校1・2年生保護者への地域クラブに関わる説明会の実施
- 高畠中学校部活動保護者会長、顧問、外部コーチ、部活動指導員への地域クラブに関わる説明会の実施
- 高畠中学校新入生説明会での小学6年生とその保護者への地域クラブに関わる説明会の実施
- 町スポーツ協会理事会、町スポーツ推進委員定例会にて説明の実施

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 各クラブへ町事務局からメールアカウントを付与し、メールでの連絡やデータの管理を行い、研修会等の参加者の出欠集約や、活動実施報告などの書類提出業務の負担を軽減した。
- 月に2回程度、事務局において地域クラブ担当者会を開催し、事業の進捗状況の確認や情報共有を行った。
- 町企画課情報戦略室と連携し、町内体育施設のスマートロックシステムを活用した施錠開錠を試験的に導入し、鍵の貸出業務などの負担軽減を図った。
- 「活動方針計画書」を利用することで、平日の部活動顧問と休日のクラブ指導者の指導方針の擦り合わせをはかり、共通理解の下で指導に当たっている。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 活動中の怪我については、原則、運営主体の保護者会と現場で指導している指導者が連携して対応することとしている。
- 怪我や事故などの保険対応に関しては、スポーツ安全保険に加入し、事務局が手続きを担当したのち、当該生徒の保護者で申請を行っている。
- 生徒同士のトラブルの対応を含めた管理責任の主体については、学校・クラブ・事務局で常時連携を図り、共通理解を図りながら丁寧に対応を進めている。今後も、学校部活動との連携を密にしながら対応していく。
- 緊急時(怪我や事故)対応に関しては、高畠町地域クラブ運営マニュアルや、山形県教育委員会発行の「運動部活動外部指導者の手引き【必携】」を準備し対応している。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組の成果

- 令和7年度2月の段階で、8割以上のクラブで指導者の確保ができ、保護者会の立ちあげのもと、クラブ運営のスタートを切ることができた。
- 学校部活動との連携を密にすることで、各クラブにおける立ち上げの進捗状況に応じた柔軟な運営を行うことができ、生徒にとって大きな変化が生じることで発生する新たな負担がないように配慮することができた。
- T-SPECへの加入は任意ながら、平日の部活動に加入している生徒の9割以上が、休日のT-SPECへも加入し、継続して活動することができた。

今後の取組における課題

- 運営主体が教育総務課内に暫定的に存在している状態であり、他業務とかねて事務局業務を担当している状態である。今後、運営主体となる部署を明確にしていく必要性がある。町スポーツ協会やスポーツ少年団など、他の団体との連携をさらに強化していく。
- 地域クラブ活動検討委員会が令和6年度をもって解散されたため、その後の懸案事項について議論する機関が明確になっていない。クラブ代表者会等を効果的に実施する必要がある。
- 継続的な指導者の確保、クラブ運営に関わる財源の確保が難しい。

課題への対応方針

- 地域クラブ本部、代表者会の在り方、指導者報酬や受益者負担額、役員組織など、検討委員会で決定された事項を柔軟に変更させながら、地域展開に関わる国や県の方針に合わせて、町の体制を構築できるようにしていく。
- 今後、近隣自治体との連携や情報交換を密にし、少子化にあわせた協力体制についても検討していく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 指導者決定におけるシステムのスムーズな流れの構築。
- 高畠町公式ホームページ内にT－SPEC(高畠町地域クラブ)のページを設け、高畠町指導者バンクを立ち上げ、随時登録可能な状態を作っている。
- ポスターやチラシ、町報等を利用して指導者募集の周知活動を行った。
- 高畠町役場職員へ向けての指導者募集の案内を行った。
- 地域の小学校や高校などへ指導者の募集案内を行った。

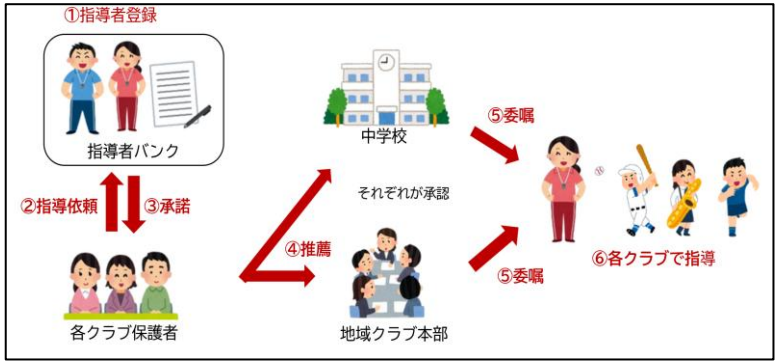

指導者の資の保障、資質向上に向けた取組

- 県主催の指導者講習会への参加案内を行った。
- 町主催の指導者研修会を2回実施し、指導者の資質向上をはかった。
- 指導者ミーティングを開催し、各クラブの情報交換や課題の共有、解決策の検討などを行った。

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 「活動方針計画書」を利用することで、平日の部活動顧問と休日のクラブ指
- 導者の指導方針の擦り合わせをはかり、共通理解の下で指導に当たっている。

取組の成果

- 指導者バンクにおいて12種目43名の登録があり、その中から35名の指導者が各クラブより推薦され、学校と町本部の承認を受け指導を行っている。
- 指導者の年齢構成【20代8名、30代3名、40代12名、50代5名、60代5名、70代2名】
- 指導者の内訳【小学校教員・中学校教員・生徒保護者・元教員・役場職員・地域スポーツ少年団指導者・学生など】
- 町主催の2回の指導者研修会(チームマネジメント・トレーニング)において、全国トップレベルの講師を招聘し、多くの指導者が参加することで、指導力の向上につながった。

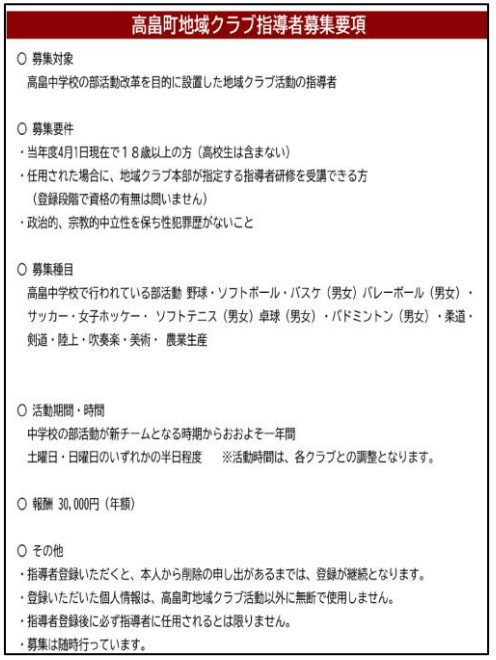

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者研修の内容

研修名	第1回T-SPEC指導者研修会(兼トレーニング講習会)
講師	陸上自衛隊自衛隊体育学校レスリング班監督 レスリングナショナルチーム強化委員長補佐鶴巻宰氏 日本スポーツ協会公認アスレチックトレーナー 日本オリンピック委員会医科学強化スタッフ太田暁央氏
研修内容	• 演題：「育てる・鍛える力～指導者と中学生のためのワンランクアップトレーニング体験会～」 • 日時：令和7年11月29日(土)9:00～12:00 • 場所：高畠中学校大体育館 • 参加人数：指導者15名、生徒125名
研修の様子 感想など	指導者感想 • 怪我をしにくい、怪我をさせない指導に留意して関わっていきたいと改めて考える機会となった。 • 剣道における「腰を入れる」という感覚に関わって、「体幹・腹筋が抜けないようにという説明があり、生徒への指導とのつながりを実感できた。 • バドミントンにおいて重要な「体幹」について触れられ、どの種目にも共通することがテーマとなっており、有意義であった。 生徒感想 • 野球の投打でも意識できる「腹圧」について呼吸法も踏まえて理解できた。 • 怪我をしにくい体を作るために大切な事や、成長期に多い怪我の特徴を知ることができ、怪我のリスクを減らしながら今後の部活に取り組めると思います。

研修名	T-SPEC指導者ミーティング
研修内容	• 内容：T-SPECクラブ指導・運営の進捗情報説明、各クラブの活動状況の情報交換、クラブ指導における課題解決策の検討 • 日時：令和7年12月11日(木)　18:00～20:00 • 場所：高畠町役場研修室1・2

研修の様子

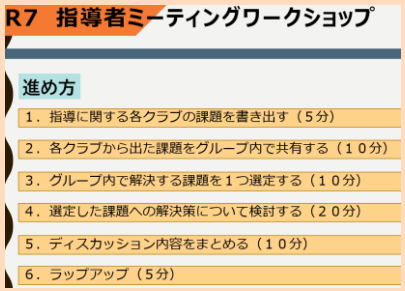

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者研修の内容

研修名	第2回T-SPEC指導者研修会
講師	株式会社コーチFDP代表取締役 一般社団法人日本スポーツコーチング協会認定 スポーツコミュニケーションアドバイザー＆コーチ 産業能率大学情報マネジメント学部兼任講師 詫間浩一氏
研修内容	「スポーツコミュニケーション」をテーマに、指導者・選手のコミュニケーションタイプや学習有意感覚の診断を盛り込みながら、参加者同士の意見交換もとり入れた研修会となった。指導者自身と選手のタイプを知ることで、指導方法に新たな変化が生まれることが期待される内容であった。 また、中学校部活動顧問、町スポーツ少年団の指導者や保護者も参加可能として実施し、町地域クラブを中心として町内全体のスポーツ振興にも寄与する会にすることができた。
研修の様子 **感想など**	• 生徒への関わり方を考え直すきっかけとなりました。あくまで生徒の成長を促すという視点を意識していきたい。(部活動顧問) • 選手別の診断・特性を再確認し、指導方法を工夫してみたい。(T-SPEC指導者) • 今回のような内容を子どもと一緒に実施し、お互いに自分のタイプを知る機会を作り、今後の指導に生かしていきたい。まずは自分のタイプを理解した上で指導にあたりたい。(スポーツ少年団指導者) • 自分は指導者ではありませんが、子どもとの関わりに大変役立つ内容でした。子どもとの関わるの中で活用させていただき、子どもの力を引き出せる関わりをしていきたいと思いました。(保護者)

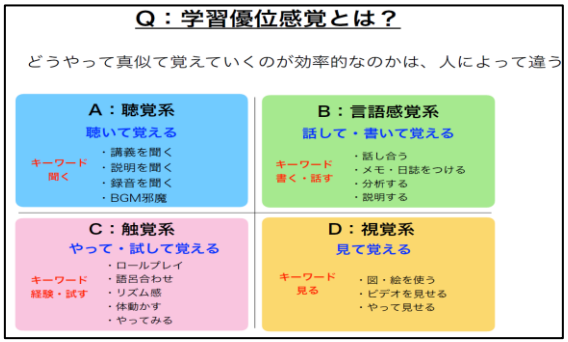

今後の取組における課題・課題への対応方針

- 年々変化しているハラスメントに関する理解や、生徒・保護者対応の困難さへの対応。
- 継続した地域クラブ指導者の確保。
- 指導者の意見を吸い上げる指導者ミーティングを実施。
- 中学校部活動顧問と指導者の連携の強化と、学校と協力した平日の部活動の指導の充実。
- 他スポーツ団体との連携、小学校スポーツ少年団との交流、体験会の実施。
- 指導者の研修会参加率の向上。
- 既取得資格の取扱と研修会の免除、町としての資格取得補助体制などの構築。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

他団体との連携に関する取組

- 指導者研修会実施における町スポーツ協会、スポーツ少年団との連携
- 町スポーツ協会・町スポーツ推進委員への地域クラブの説明
- 地域クラブ担当者打合せ(月2回程度開催)へのスポーツ協会担当者の出席と、検討内容の中学校との共有。
- 各クラブ代表者による、地域クラブ代表者会の実施

地域クラブでの練習試合におけるスクールバス利用の整備

- 土曜日の活動における、スクールバス午前便・午後便の運行
- 校外での活動における町スクールバス利用規定、使用条件の柔軟な改訂

取組の成果

- 指導者研修会において、スポーツ少年団の指導者も参加することで、町全体の指導者の資質向上につながるとともに、町内のスポーツ指導者間の関係構築にもつながった。
- スポーツ協会や中学校との情報共有や課題の洗い出し、今後の運営に関わる検討事項の確認を定期的に行うことで、次年度以降の見通しを持ったスムーズな運営につながっている。
- 町外への遠征や練習試合の際に、スクールバスを利用可能とすることで、保護者の開錠までの送迎の負担が軽減され、T-SPECへの加入率の高さにつながった。

今後の取り組みにおける課題

- 町に公共交通機関が存在しないため、生徒の移動手段は自転車、徒歩とスクールバスしかなく、活動時間や場所に制限がある。また、平日夜の活動は、生徒の安全確保上、保護者送迎が必要となり負担が大きいため実施が難しい。
- クラブ数が多く、施設の使用時間や場所に制限が多いため、充実した活動場所が確保できていない現状がある。高畠中学校以外の町内施設は多くの外部クラブも使用しており飽和状態なため、施設利用の調整が難しい。

課題への対応方針

- 今後も、当面は原則高畠中学校を会場とし、時間もスクールバス運行可能な時間帯で対応していく必要がある。
- 社会教育課を中心にスポーツ協会と連携しながら、各クラブが町施設を公平かつ円滑に利用できるシステムを構築していく必要がある。

《スクールバス利用による遠征の様子》

練習試合や遠征時は中学校スクールバスを利用し、保護者負担を軽減している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名オ：内容の充実

取組事項

- 第1回指導者研修会を全種目の生徒対象のトレーニング講習会とセットで行った。
- 第2回指導者研修会を町スポーツ協会と連携して実施した。
- トレーニング講習会や指導者研修会の参加者へのアンケートを実施した。

取組の成果

- 第1回の指導者研修会では生徒対象のトレーニング講習会も兼ね、120人以上の生徒が参加した。全種目に共通する体幹トレーニングの重要性やバランス感覚、柔軟性、怪我の防止につながる講習を行い、冬季トレーニングに入る時期の生徒にとって有意義な会となった。
- 第2回の指導者研修会を町スポーツ協会と連携して実施した。スポーツ協会はスポーツ少年団員の児童へのトレーニング講習会を実施し、同時間に地域クラブ事務局が指導者向けのチームマネジメントの講習会を行い、スポーツ少年団指導者や保護者が参加しやすいように設定した。地域クラブ指導者とスポーツ少年団指導者の交流の場にもなり、今後の町全体のスポーツ推進につながる場となった。

今後の取組における課題

- 現在、休日の地域展開の立ち上げに注力しており、平日の地域展開についての検討まではたどり着いていないため、次年度以降の検討が必要である。
- 高畠中学校にある種目以外の立ち上げについて検討を継続していく。
- 種目によっては人数が減少傾向にあり、部の存続が難しい。現状のシステムだと高畠中学校に部活動が無くなった場合はT－SPECを立ち上げる保護者会もなくなる可能性がある。

課題への対応方針

- まずは、休日の地域クラブとしての活動を軌道に乗せ、指導者の確保、他団体への周知と連携、保護者の理解などを進めながら、安定して持続可能な運営方法を検証していくことを重視していく。
- 平日の地域クラブ活動の可能性を検証するため、重点課題を設定し、実可能な範囲での実証を進めていく。
- 部員減少によって部活動が無くなる種目に関しては、外部クラブでの活動や、近隣自治体と連携しながら生徒の活動場所を確保する方法を検討する必要がある。
- 小学6年生に向けたT-SPEC体験会などを実施し、クラブ加入者数の確保に努める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 学校部活動との連携を図ることで、用具や施設利用に関して、生徒や保護者に対しての新たな負担が生じないようなシステムを構築した。
- 学校部活動の保護者会がT-SPECの各クラブを立ち上げたため、これまでの部活動保護者会費を利用することができるようにし、新たにクラブ会費を徴収せず、金銭面での負担を軽減した。
- 生徒の保険加入料負担などを町の補助事業で行った。
- 各クラブに町の社会教育関係団体カードを交付し、町内施設の減免率を
- 100%とすることで、施設利用の負担を軽減した。

取組の成果

- 学校部活動との連携により、平日部活動で使用している用具やユニフォームを地域クラブでも使用することができたため、クラブ設立に際に新たに用具を購入する必要がなかった。
- これまでの部活動で集金していた保護者会費以外の会費を徴収することなく、費用面におけると新たな受益者負担を生まずに運営できた。
- 高畠中学校並びに、町内施設利用時の使用料が必要なかったため、各クラブの積極的な活動につながった。

今後の取組における課題

- 町独自の運営費の確保が難しく、県や国からの補助金の減額によって、自己負担金の徴収について検討が必要である。
- クラウドファンディングや企業からの寄付などについては、本町の地域性や、現在のクラブ本部の人的負担を鑑みても非常に難しい状態にある。
- 近隣自治体と比較し、指導者報酬が低廉であり、今後調整が必要になる可能性が高く、そのことによってさらなる財源確保が必要となる。

課題への対応方針

- 保護者の受益者負担に対する理解を得るため、今後も丁寧な説明をしていく必要がある。
- 県や国からの補助金が継続されるよう、引き続き各自治体と連携して、県やに強く要望していく。
- 非常に難しいことが予想されるが、町内企業からの援助金やふるさと納税の企画などを町首長部局と協力して検討していく。
  ※町内での生徒や保護者に対するアンケートは、国スポーツ庁の実施アンケートと日程的にも内容的にも重なる部分が多かったため、今年度町としては生徒・保護者の負担軽減のため実施しなかった。国のアンケート調査の結果を受け、次年度の地域クラブ運営に反映させていきたい。また、来年度の町独自のアンケートの実施も検討していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

- 令和7年度は国や県からの補助金、町の公費で総事業費の大部分を賄っている。令和8年度も継続の予定。
- 補助金の中で収支がおさまるような計画を立てて運営している。そのため、指導者謝金は低廉に設定している。

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

- 地域クラブの活動開始にあたって、生徒・保護者への新たな負担が極力増えないような制度を構築し運営を開始している。
- 施設利用については、中学校を主な活動場所としており、費用は発生していない。また、町内施設を利用する場合も、全額減免対象とし費用が掛からないようにしている。
- スクールバスについては、土曜日の学校での活動においては無料で利用でき、遠征等での利用ではこれまでの学校部活動と同等の費用で使用できるよう規約を改正した。
- 令和7年度、8年度に関しては検討委員会で決定した内容を受け、実質受益者負担なしでの運営としている。今後、国のガイドラインや近隣自治体の動向も踏まえ、指導者報酬額の変更などが生じた場合、町の予算の状況も含め、令和9年度以降の受益者負担額について適正額を検討していく。

取組の成果

- 今年度の活動の中で、これまで部活動対象に使用していた資金について、地域クラブとしても使用する必要性を整理することができた。
- 今年度の実証事業に係わる費用を、国補助金により支出できていることで、事務局が運営に注力でき、今後の方向性を検証しながら事業を進めることができた。
- 実質受益者負担の増額なしで運営できたため、保護者の協力や理解を得やすかった。

今後の取組における課題・課題への対応方針

- 地域クラブの活動が円滑になるよう、町の様々な条例や規則の改正が今後も必要であること。
- 令和8年度中に、令和9年度以降の収入の見通しや予算の確保について整理すること。
- 町での自己財源の確保が現実的に難しく、国からの補助金がなくなった場合、運営が行き詰まることが明白であり、その点への打開策を早急に検討すること。

●収入

項目	費用	割合
都道府県委託料	2,507,000円	99.9%
自治体の財源	200円	0.1%
合計	2,507,200円	—

●支出

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		1,594,000円	63.6%
	諸謝金（指導者）	1,200,000円	—
	生徒指導者保険料	394,000円	—
事務局運営費		913,200円	36.4%
	講師謝金	132,000円	—
	講師旅費	80,000円	—
	人件費	691,200円	—
	消耗品費	10,000円	—
	会議費		—
	雑役務費		—
合計		2,507,200円	—

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名キ：学校施設の活用等

取組事項

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 地域クラブの利用に伴う減免措置(減免率100%)
- 施設予約から使用・使用後の報告の簡略化
- 施設利用のオンライン申請やキーレス化の試験的導入と、それに伴う関係部局との連携
- 学校と連携した土曜日の高畠中学校施設の割振りと優先的な使用
- 月別活動計画表の提出による、中学校顧問と連携したスケジュール管理と活動時間場所の把握
- ワンタイムパスワードのメール通知によるスマートロックの試験的導入
- 屋外活動のクラブへの学校施設外トイレのスペアキーの作成

用具使用・管理等における取組

- 学校部活動で使用している学校施設の備品を地域クラブにおいても共有することで、新たな備品を購入することなくクラブ活動を進めることができた。
- 金曜日のうちに用具等を社会体育施設側へ移動させるなどの、部活動顧問との連携を行った。
- 活動場所や用具は平日に利用しているものと変わらないため、生徒も使い方をよく理解しており、スムーズな活動につながった。
- ユニフォームも中学校部活動と同様のものとし、学校所有の試合用ユニフォームも共有して使用した。

取組の成果

- 本年度の地域クラブ活動の約70%が学校施設を、90%以上が町体育施設を利用して実施された。
- 学校施設の利用や減免団体登録により、昨年度と比較し、施設利用における費用の増加を防ぐことができた。
- ワンタイムパスワードによるスマートロックの試験的利用により、鍵の貸し出しや返却の業務の負担が軽減された。
- 施設開錠・施錠方法の説明を行うとともに、マニュアルを作成することで、施設利用時の大きなトラブルを防ぐことができた。

今後の取組における課題・課題への対応方針

- 町内のスポーツ少年団やクラブ、社会人団体などが増加傾向にあり、町内施設の使用状況に空きがない状態になりつつある。そこに、T-SPEC(高畠町地域クラブ)も設立されたことにより、今後、その流れに拍車がかかることが予想される。
- 町内の施設使用に関するルール等を改めて作成して、平等な使用機会を創出する必要があり、管轄する社会教育課を中心に検討を進める必要がある。
- 特に、冬期間の活動場所の確保が難しい。限られた活動場所の中でいかに効率よく練習していくかを顧問、指導者と共に検討していく必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名ク：その他の取組

取組事項

- 令和6年度にモデルケースとして実証事業を行った3クラブの実績をもとに、全種目の休日の地域クラブ活動実施を推進した。
- 各クラブにおける課題や好事例に関しての情報収集を行い、クラブ運営マニュアルを作成することで、来年度以降の他の種目でのクラブ立ち上げや次年度の保護者会へのスムーズな引継ぎ、平日の活動に向けた本町に適した取り組みの検討につながるようにしている。

取組の成果

- 令和6年度ソフトボール・剣道・柔道の3種目の部活動についてモデルケースとしての実証事業を行い、そこで得られた情報を基に他の種目でも休日の地域クラブとしての活動がスタートした。
- 9月スタートが5クラブ、10月スタートが1クラブ、12月スタートが3クラブ、1月スタートが1クラブと着実に立ち上げが進み、年度内には残り3クラブが立ち上がり、合計13クラブが高畠町地域クラブT-SPECとして活動する予定である。
- 町や近隣自治体で活動の受け皿となる団体があり、T-SPECを立ち上げる必要性がない種目(陸上・ホッケー・柔道)に関しては、各クラブで生徒が活動できている。

今後の取組における課題

- 休日の地域クラブ活動を進める中で、今後出てくるであろう課題や2期に入る引継ぎで生じる諸問題の解決。
- 平日の地域クラブ活動に関しては、指導者の確保、生徒の移動手段、活動場所の確保、財源の確保など、実施に向けては多く課題が山積している状況である。
- T-SPECを立ち上げず、外部クラブで活動している種目に関して、そのクラブと町との連携やクラブ認定をどうしていくか。
- 他自治体と共同で活動しているクラブへの対応。

課題への対応方針

- 休日の地域クラブ活動の安定した実施と、課題解決。
- 平日の地域クラブの活動のために最も大きな課題である、平日に指導でき
- 指導者の発掘と確保を課題として対応を進め、課題を検証していく。
- T-SPECを立ち上げず、外部クラブで活動している種目に関して、そのクラブと町との連携やクラブ認定条件を整備していく。
- 他自治体と共同で活動しているクラブにおいて、生徒の大会参加規程やクラブ認定条件など様々な点の擦り合わせを行う必要がある。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

昨年度までの地域クラブ検討委員会で定まった内容を受け、令和8年度、すべての種目での休日の地域クラブ活動を目指し、9月の新人チームから体制の整った種目で地域クラブとしての活動をスタートさせることができた。

9月から活動した数種目のクラブの活動状況を踏まえ、他クラブも随時活動をスタートさせ、すでに地域に活動の受け皿があった種目以外は、ほぼすべて年度内にT-SPEC（高畠町地域クラブ）を立ち上げることができそうである。

実際に運営を進めていく中でこれまで気付かなかった課題や疑問が生じたが、それを一つ一つ改善するよう学校・保護者・指導者と事務局で連携し、検討を重ねている。

また、昨年度まで進められなかったスポーツ協会等の他団体との情報共有も進めることができ、今後の町全体としての本格的な地域展開へ向けて、きっかけを生み出すことができたと考える。

懸念されていた指導者確保も、多くの方の協力で多数の指導者に委嘱することができ、中には高畠中学校卒業生も学生として指導者になるなど、町全体の良い流れが生まれ始めていると感じる。

持続可能なスポーツ・文化活動を次の世代に繋いでいくことを基本理念に、この地域クラブに関わるすべての人が主役になれる、みんなの居場所となるような体制づくりをスタートさせることができたと考えている。次年度もこの流れを継続させていきたい。

●成果の評価

今年度の成果としては、「当初の計画を概ね達成できたこと」が挙げられる。ほぼすべてのクラブで休日の地域クラブ活動をスタートできたことがその結果である。また、各種目において指導者の確保もできた。指導者ミーティングを開催する中で、指導者の視点からの課題や要望など有意義な情報を把握することができ、学校側と共有することができたと捉えている。

活動が始まった9月以降、様々な課題について解決案を考え対応してきたが、本格的に活動が始まったからこそ、今後も課題は次々と出てくるものと考えている。活動に係わる関係者で話し合い、改善策を出し合いながら柔軟に対応していきたい。

本町での地域クラブ展開の鍵は、学校・保護者会・指導者・事務局の連携であるといえる。連携が密にできているクラブほど順調な運営ができており、その好事例を共有しながら、今後も情報の共有、報告、連絡、相談を密に行えるよう、事務局として全体の運営をに尽力していきたい。

●今後に向けて

令和7年度の新人チームからスタートした活動が、令和8年度8月で1年間のサイクルを終え、次の学年へ移行することになる。保護者会における引継ぎがスムーズにいくよう、事務局としても丁寧な説明や引継ぎの手順を示していく必要がある。また、指導者の任期も一旦満了となるため、継続依頼や新規指導者の発掘のため、継続した広報活動や周知活動が必要となる。

国のガイドラインや近隣自治体の動向も参考にしながら、指導者報酬の適正額、受益者負担についての検討、加入生徒数の確保、指導者の資質向上と必要資格の精査、規約の修正、より詳細なマニュアルの作成など、山積した課題を一つ一つ改善し、まずは休日の地域クラブ活動を持続できる安定したシステムを構築していきたい。その先に、平日の地域クラブ活動への道筋が見えてくると考えている。ただし、自己財源だけでの運営は非常に難しく、国や県の補助の継続は欠かせない状態である。

また、他団体との連携も強化しながら、学校教育(部活動)から社会教育・生涯スポーツ(地域クラブ)への運営主体や町全体の認識の移行についても具体策を検討していく必要があると考える。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料

【部活動保護者会長・外部コーチ説明会6月】

【第1回指導者委嘱式9月】

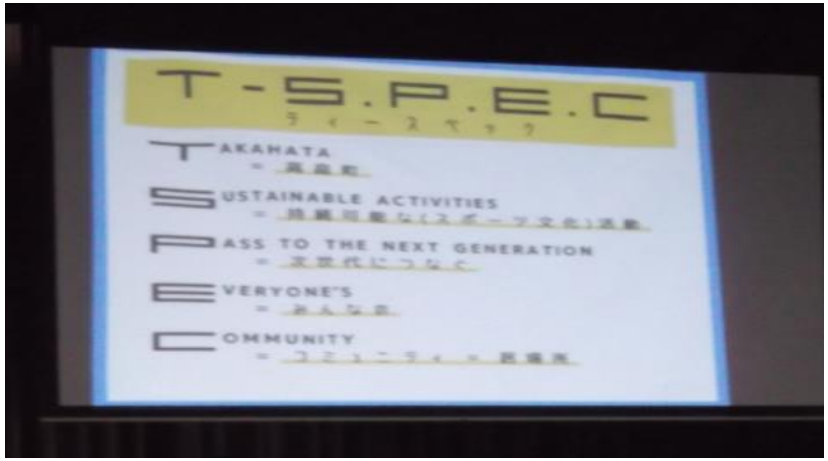

【高畠中学校生徒への地域クラブ説明会6月】

【第2回指導者委嘱式11月】

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料

【第1回指導者研修会兼トレーニング講習会12月】

【第2回指導者研修会1月】

【指導者ミーティング12月】

【クラブ代表者会2月】

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料

【T-SPEC指導者募集ポスター①町内施設へ掲示】

【T-SPEC指導者募集ポスター②町報へ掲載】

2.実証内容と成果⑤

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年		令和6年		令和7年	令和8年
検討委員会設置、検討開始	アンケート調査 先進地視察 研修会	説明会の実施 3種目のモデル事業開始	指導者講習会 地域クラブ規約の完成	休日の地域クラブ活動を新人チームからスタート	休日のクラブ活動の完全実施

●ステークホルダー

地域クラブ本部(町部局＝教育総務課・社会教育課）、高畠中学校、
高畠中学校部活動保護者会、町スポーツ協会、(町スポーツ少年団、町スポーツ推進員)等

●経過

令和5年度より検討委員会を設置し、計6回（令和5年度：3回、令和6年度：3回）の会議を開催、「高畠町地域クラブ活動規約」を作成した。

※「高畠町地域クラブ活動規約」：地域クラブ本部、各地域クラブ保護者会の役割、代表者会の規定、指導者選定から決定までの流れ、指導者謝金、スポーツ安全保険等、活動に係わる項目について記載

●実施内容、工夫した点等

休日の中学生の活動補償を大前提とし、中学校部活動との連携を密にしたクラブの立ち上げを目指し、保護者会、指導者、学校、クラブ本部等の地域で子ども達を支える体制づくりに取り組んだこと。

例）・活動計画方針書を、平日に部活動を指導する顧問と、休日に指導する指導者、保護者会代表者で一緒に作成することで、指導に一貫性を持たせるようにしたこと。

・指導者の指導期間を新人チームの活動期間（9月頃～翌8月頃）としたことで、顧問が変わっても方針を継続できること。

・指導者が依頼した指導者を事務局と学校から委嘱することで、「生徒・保護者が指導してほしい指導者」がクラブを指導する体制をとったこと。

●経過

9月以降、体制が整った種目からクラブを立ち上げ、随時活動をスタートさせた。

令和8年2月の時点で野球・ソフトボール・卓球・剣道・男女バドミントン・男女バレーボール・男女ソフトテニス・サッカーが活動開始。吹奏楽と男女バスケットボールも年度内の立ち上げ予定。

陸上・ホッケー・柔道は既存の地域クラブにおいて活動しており、T-SPECを立ち上げていない。

●実施にあたって生じた課題

・冬期間の活動場所の確保

・各クラブの加入生徒の継続した確保

・スポーツ協会やスポーツ推進委員など町部局とその他団体との連携

・継続した財源確保と受益者負担額の検討等

●実施内容、工夫した点等

・定期的な担当者会を開催して課題の洗い出しと解決策の検討

・関係団体への説明会の実施や情報共有の強化

・町他部局との施設利用に関わる検討会の実施

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

《令和8年度》　　《令和9年度》

4月	5・6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
◇新入生・保護者へ説明						◇小学校6年生・保護者へ説明				◇見学会実施	
			◇代表者会実施						◇代表者会実施		
	◇安定した休日のクラブ活動の運営推進							◇国委託事業報告準備			
	◇9月からの指導者選定			◇指導者委嘱式		◇指導者講習会を実施					
			★他団体との連携強化・平日のクラブ活動に向けた課題検討								
新年度から全種目で地域クラブ活動開始				**新チーム（新体制）でのクラブ活動開始**				**次年度への準備**			

《令和8年度》

- 新学年への運営体制のスムーズな引継ぎ
- 開始1年経過時点でのアンケート調査実施
- 指導者のスムーズな選定・継続・新規発掘
- 学校（部活動顧問）との継続した連携
- 随時、課題を収集し柔軟に対応
- クラブ加入生徒の確保

《令和9年度》

- **休日の地域クラブ活動の安定した継続実施・運営**
- **平日の地域クラブ活動開始に向けた調整・課題収集**
- **近隣自治体との連携**
- **自己財源確保のためのプラン検討**

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県川西町

自 治 体 名 ： 山形県川西町
担 当 課 名 ： 教育文化課
電 話 番 号 ： 0238-42-6659

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	166.60㎢
人口	13,016人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	325人
部活動数 （運動部活動のみ）	13部活
地域クラブ活動数	12クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

【現状】

◆ 平成23年4月に3つの中学校が統合し、町内唯一の中学校として、川西中学校が開校した。町の人口減少とともに、中学校の生徒数も減少傾向にあり、令和7年度324人に対し、令和13年には、259人にまで減少する見込みである。

◆ 令和7年度の川西中学校の部活動の設置数は、運動部が13部、文化部が2部であり、統合時より部活動の改廃は行われていない。

◆ 令和7年度から任意加入とした。今後は、部活動に加入しない生徒が出てくることも考えられ、部員数や教員数の減少によりチームが組めなくなったり、充実した活動を展開するのが難しくなることが予想される。

【課題】

◆ 中学生の主体的な活動を展開するには、休日の活動を展開する地域クラブの存在が絶対的に必要である。町スポーツ協会、町スポーツ少年団、町芸術文化協会、町音楽連盟を通じて、加盟団体に依頼している。

◆ 現在は総括コーディネーターを配置し、各団体との連携や活動場所の確保、生徒への連絡体制をとっている。将来的には、各団体が自走した活動を展開できることが望ましいと考えられるが、団体への負担軽減のため、教育委員会が事務局を担っている。

◆ 川西中学校の生徒だけでなく、他市町の中学生を巻き込む広域的な地域クラブの活動が必要になる。

参考　今後の川西中学校の生徒数推移・推計

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
1年生	107	91	90	86	98	84	77
2年生	98	107	91	90	86	98	84
3年生	119	98	107	91	90	86	98
総数	324	296	288	267	274	260	259

出典（川西町年度別人口調査）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制

●市区町村における推進体制図

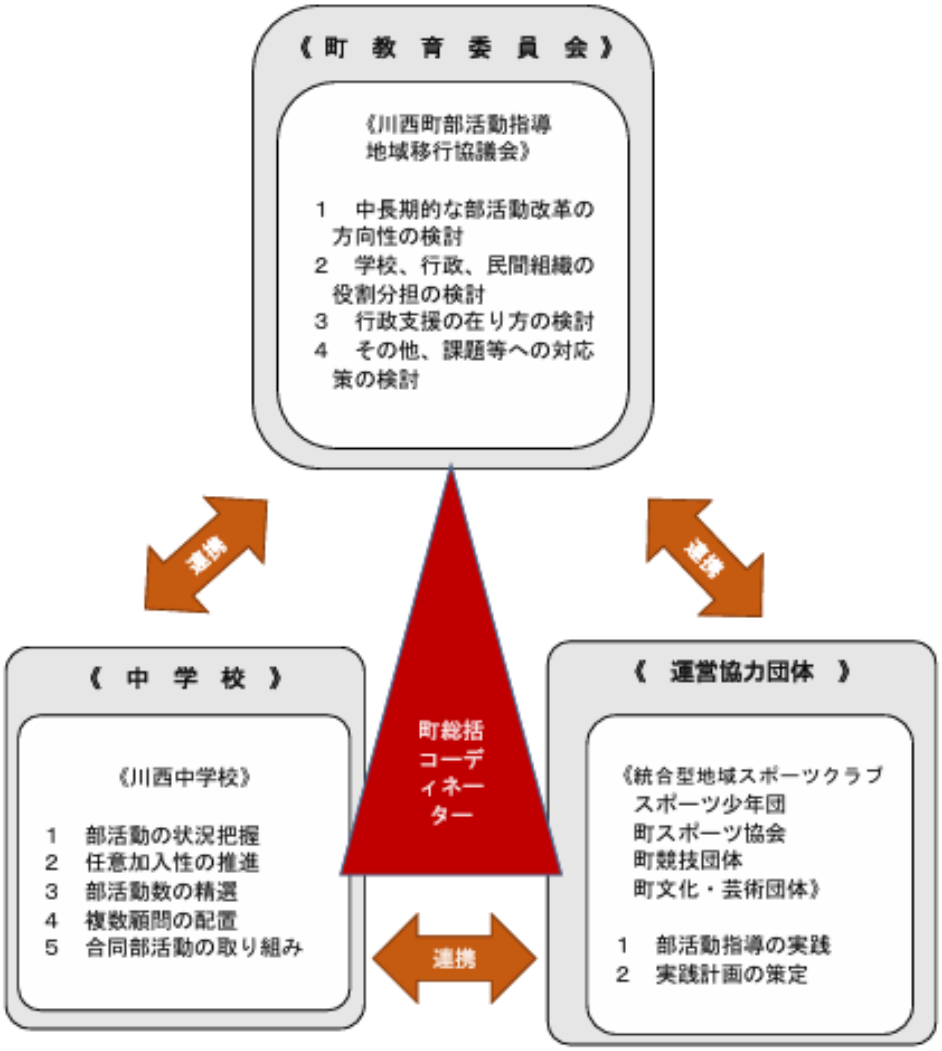

役割分担・年間の事業

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（教育文化課）
- 川西町部活動指導地域移行協議会の開催
- 中長期的な部活動改革の方向性の検討

◉首長部局（政策推進課）
- 政策推進課長が、川西部活動指導地域移行協議会の委員として部活動改革に参画

◉コーディネーター
- 関係団体との連絡調整
- 施設予約、施設調整、スケジュール

〈協議会・説明会・研修会の日程〉
- 5月29日（木）第1回部活動指導地域移行協議会
- 6月26日（木）実証事業地域クラブ説明会
- 7月2日（水）実証事業保護者説明会
- 7月8日（火）実証事業生徒説明会
- 8月28日（木）実証事業地域クラブ指導者研修会
- 9月18日（木）第2回部活動指導地域移行協議会
- 11月9日（日）町スポーツ協会・スポーツ少年団合同研修会
- 11月21日（金）部活動改革説明会（町民向け）
- 1月15日（木）6年保護者中学校説明会
- 1月29日（木）第3回部活動指導地域移行協議会
- 3月中旬第4回部活動指導地域移行協議会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		12クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		11クラブ（13部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		1クラブ
全体の指導者数	33人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
小松野球スポーツ少年団	町スポーツ少年団	野球	・平日0回 ・休日8回	午前	中学1年生 中学2年生	8～12月	2人	2人 （内、兼務0人）	令和7年度は会費徴収なし	令和7年度は大会参加なし
川西町ホッケー協会	町スポーツ協会	ホッケー	・平日0回 ・休日8回	午前	中学1年生 中学2年生	8～12月	4人	1人 （内、兼務0人）	令和7年度は会費徴収なし	令和7年度は大会参加なし
川西町バレーボール協会	町スポーツ協会	バレーボール	・平日0回 ・休日8回	午後	中学1年生 中学2年生	8～12月	2人	1人 （内、兼務0人）	令和7年度は会費徴収なし	令和7年度は大会参加なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●総合型スポーツクラブ「スポーツかわにし」の指導者による参加者の希望種目に取り組むことができる実証事業にも取り組んだ。「スポーツに親しむ日」を4回計画した。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●小松野球スポーツ少年団活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球
運営団体名	川西町スポーツ少年団 小松野球スポーツ少年団
期間と日数	期間：8月～12月 日数：8回計画
指導者の主な属性	スポーツ少年団の指導者
活動場所	川西中学校グラウンド 川西町交流館あいぱる
主な移動手段	スクールバス
1人あたりの参加会費等（年額）	令和7年度は会費徴収なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

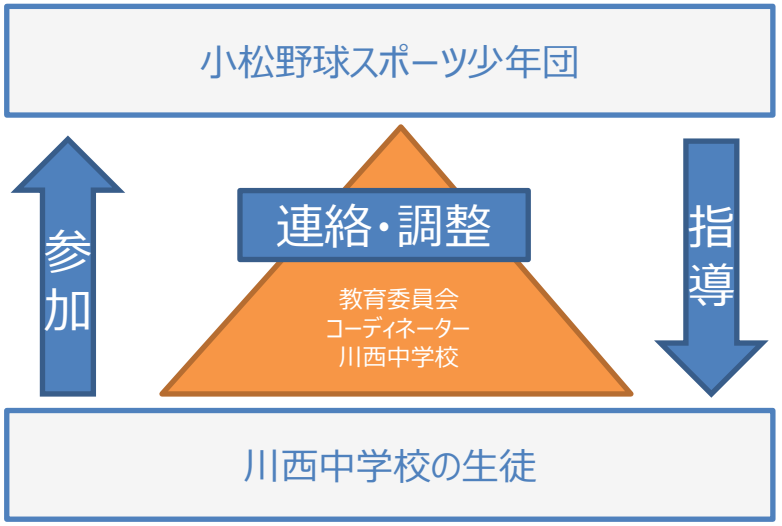

●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●自治体（教育委員会、総括コーディネーター）

役割：総括コーディネーターが練習時間や練習会場の予約をし、一覧表を作成し、中学校を通じて配布、練習を周知した。スクールバスの乗車指導を行った。

●統括責任者（指導者）

役割：欠席者の連絡を受ける。総括コーディネーターとの連絡調整を行う。

●主任指導者（指導者）

役割：練習メニューの準備、実際の指導を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 地域クラブ活動を実施する上で生じる課題を把握し、適切に解決するために中学校と行政、運営団体、地域指導者等の連絡調整を担う統括コーディネーター1名を配置し部活動改革を推進する。
- 部活動指導地域移行協議会を年4回開催し、部活動改革の推進に向け、地域クラブ運営上の課題や実証事業等について協議する場を設ける。

今後の取組における課題

- 各団体との連絡、中学校との連携、施設予約等を総括コーディネーターが行った。地域クラブが中学生に実際に指導する以外の部分（施設予約、練習会場の解施錠、生徒への連絡体制など）について、各クラブに任せる部分とは別に取りまとめの団体（運営団体）の整備が必要である。
- 中学生が生き生きと活動できるよう中学校の理解、中学校の部活動顧問と地域クラブ指導者との連携、情報共有の場の設定が必要である。

取組の成果

- 総括コーディネーターを中心に、実証事業への協力団体のとりまとめ、参加生徒の募集や保険加入業務、練習計画一覧の作成、施設の予約等を行い、関係機関とも連携を図りながら実証事業に取り組むことができた。
- 部活動指導地域移行協議会では、国や県の方針を確認し、町の取組や今後の方向性について協議することができた。

課題への対応方針

- 地域クラブ活動は、学校管理下外の活動であり、社会教育活動、生涯スポーツ活動と位置づけられると考えられる。教育文化課生涯学習係や町スポーツ協会と更なる連携を深めていく。
- 中学校の部活動顧問とクラブ指導者の情報交換の場の設定。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 地域クラブとの連携、連絡調整
- 実証事業へ参加する団体の申請受付、とりまとめ
- 実証事業へ参加する生徒のとりまとめ、保険加入
- 実証事業（地域クラブの日、スポーツを楽しむ日）の活動時間、活動場所の一覧の作成

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 指導者の資格や保険加入の確認を行った。
- 他市町で地域クラブを運営する代表者から地域クラブの設立と運営について講演いただいた。
- 「中学生の指導におけるハラスメント防止とリスクマネジメントについて」と題して、指導者研修会を行った。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 町担当者間で週1回の打合せにより、実証内容や成果、課題について確認を行った。
- 町部活動総括コーディネーターを中心に、地域クラブ活動の指導者との連絡調整を図った。
- 活動時間、活動場所の一覧を作成し、中学校を通じて生徒に配布した。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 指導者研修会において、活動中における熱中症に十分注意することや出席確認の徹底について確認を行った。
- 活動中の事故、ケガ、熱中症などが発生した場合の緊急連絡フローチャートを作成し、実証事業の開始前に各団体に説明し周知した。
- 事故、ケガ、熱中症などにより救急要請を行った場合は、町担当者を通して、中学校管理職に連絡がいく体制を構築した。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 生徒が主体的に活動し、持続可能な活動が展開されるよう地域クラブや人材の発掘、指導者の確保に取り組む。
- 地域クラブの指導者が部活動の地域展開の国や県、町の現状や課題、取組を学び、行政・中学校・地域クラブ・指導者が一体となって地域展開を推進できるようにする。
- 指導者の質の向上を図るため、体罰・暴言等ハラスメント防止、安全管理等に関する研修会を実施する。

今後の取組における課題

- 地域クラブ自体が持続可能な活動を展開できるよう、指導者の人材確保が必要になってくる。
- 指導者の資質向上のためにも資格取得や定期的な研修が必要である。

取組の成果

- 町スポーツ協会、町スポーツ少年団の加盟団体の協力を得て、中学校の部活動と同じ競技のクラブを確保することができた。
- 参加生徒の安全面を考慮し、練習には原則2名以上の指導者を配置してもらうことができた。
- 「中学生の指導におけるハラスメント防止とリスクマネジメントについて」と題して、指導者研修会を行った。
- 町スポーツ協会が指導者の資格取得にむけて受講料の補助をしてくださった。

課題への対応方針

- 地域クラブの一部の指導者に負担が偏らないよう、持続可能な運営、活動ができるよう町スポーツ協会、町スポーツ少年団と連携、指導助言を行っていく。
- 今後も研修会を開催し、地域クラブの運営者や指導者にハラスメント防止、安全管理について理解を深めてもらう。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者研修の内容

研修名	令和7年度川西中学校の部活動地域展開に向けた新たな地域クラブ活動の実証事業指導者研修会
講師	置賜教育事務所社会教育主事佐原満氏 南陽西部バレーボールクラブ代表髙橋孝治氏
研修内容	佐原社会教育主事から「中学生の指導におけるハラスメント防止とリスクマネジメントについて」と題して、髙橋孝治代表から「地域クラブの設立現状と課題」と題して講演いただいた。

指導者研修受講者の声

参加者①
「中学生に指導する際にどんな言葉がけをするといいのかが具体的にわかりました。一番は参加する中学生の上手になりたい、頑張りたいという気持ちをどう支えていけるかだと改めて気づきました。」
参加者②
「地域クラブを運営する視点で、実際の大変さをお聞きできて勉強になりました。指導者も参加する生徒も保護者も理解を得ることが大切だと感じました。

指導者研修会の様子

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 町スポーツ協会、町スポーツ少年団、地域総合型スポーツクラブの代表者が部活動指導地域移行協議会の委員を担っている。
- 町スポーツ協会、町スポーツ少年団、地域総合型スポーツクラブと連携を図り、中学生の休日の活動を担う受け皿団体、指導者の確保に取り組んでいく。
- 町担当者が町スポーツ協会や町スポーツ少年団の研修会に参加し、部活動地域展開について説明を行う。

今後の取組における課題

- 部活動改革には、中学生の休日の活動を担ってくださる地域クラブの存在が必須である。部活動改革の方針や方向性を理解していただくためにも町スポーツ協会、町スポーツ少年団、地域総合型スポーツクラブとの連携は今後も必要になってくる。
- 部活動の地域展開がさらに進んでいくためには、各種団体が変わっていく必要がある。

取組の成果

- 部活動地域移行協議会の会長には、町スポーツ協会会長に、総括コーディネーターには、町スポーツ協会副会長に就いていただいている。
- 協議会の委員としてスポーツ少年団本部長、スポーツ少年団指導者協議会会長にも加わっていただき、共通理解を得ながら部活動改革を進めることができている。
- 各団体から協議会の委員になっていただいていることにより、町の現状が把握でき、団体の協力により地域展開を推進することができた。

課題への対応方針

- 地域全体で中学生の休日の活動を展開するため、関係団体との連携をさらに強化していく。
- 教育文化課生涯学習係との情報共有と連携を図っていく。
- 今後、中学校では休日の各種大会や強化練習会には参加しないことになるので、在り方や参加体制について、協会に働きかけていかなければならない。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 町内を中心に広く活動団体に意義や取組を周知する。
- 町内の町スポーツ協会、町スポーツ少年団や各種団体の研修会や町、学校の広報を通して、地域、保護者に取組を周知し、理解促進を図る。
- 近隣市町の研修会や説明会に参加したり、担当者と情報交換を行ったりしながら、広域的な視点で取組を推進する。

今後の取組における課題

- 部活動改革の周知はまだまだ不足していると感じる。まったく新しい取組であることから機会を得て、ていねいに説明する必要がある。11月には町民を対象に広く参加者を募って説明会を行った。小中学生の保護者やクラブ指導者に参加いただいたが予想よりも参加者は少なかった。

取組の成果

- 「部活動改革だより」を発行し、町内の全小学生、中学生に配布し部活動改革の方向性や実証事業の取組について周知することができた。
- 川西中学校の生徒、保護者、6年生の保護者、町民対象の説明会を実施することができた。
- 川西町スポーツ少年団育成会・役員・指導者合同研修会において、町の部活動改革について講演を行い、指導者に直接説明することができた。
- 近隣市町であり、東置賜地区中体連を組織する南陽市、高畠町の担当者とは逐次、情報共有を図ることができた。

課題への対応方針

- 部活動改革についてさらに周知する機会を設定する。これまで同様に「部活動改革だより」を町内小中学生に配布したり、町のホームページに「部活動の地域展開」のコーナーを作り、情報をわかりやすく伝えていく。
- 今後、生徒数がさらに減少していくことが考えられるため、広域的に近隣市町との連携を図っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名オ：内容の充実

取組事項

- 活動後に生徒から感想を求め、次の活動に生徒のニーズや意見を生かせるようにする。
- 指導者から取組の感想を聴取する機会を設定し、指導者の資質向上を目指す。
- 協議会において、生徒や指導者のアンケート調査を共有し、町として、どんな取り組みをしていけばよいか、それぞれの立場から意見をもらう。

今後の取組における課題

- 部活動の地域展開はまったく新しい取組となるため、参加する生徒や保護者、指導する地域クラブの感想やニーズを把握し、課題解決に取り組むことが必要である。
- 本来は中学生の取り組んでみたいことに挑戦できるような体制を作っていく必要があると考えるが、実際は部活動と同じメンバーが地域クラブに加入している現状がある。

取組の成果

- 実証事業後に参加した中学生、地域クラブの指導者にアンケートを行うことができた。
- 紙面アンケートではなく、２次元コードを用いたオンライン調査であったため、回答率も高かった。
- 総括コーディネーターと担当指導主事が練習を視察し、直接、指導者の声を聞き、実証事業や今後の部活動改革の成果や課題を確認することができた。

課題への対応方針

- 今後も参加者、運営者のニーズを把握し、各地域クラブ活動が充実していくような手立てが必要である。
- 「子どもたちの挑戦したい」を支えられるように、よりよりクラブの運営を行うことができるように、指導者研修会の充実を図り、指導者の資質を向上させていく。
- 部活動地域展開の理念を生徒、保護者、クラブ関係者、地域住民に広く周知して必要がある、

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 令和８年度以降は、原則、必要経費は受益者負担（保護者負担）と考えている。
- 令和7年度は指導者や地域クラブ活動に参加する生徒の保険料を実証事業の経費として計上する。
- 中学生の６割程度がスクールバスを利用していることから、土曜について学校までのスクールバスの運行を行う。

今後の取組における課題

- 各地域クラブが持続可能なクラブ活動になるような受益者負担は必要であるが、今後、生徒数が減少していくことや年によって参加者が一定でないことを考えることが必要である。
- 指導者謝金や消耗品、大会参加費、貸し切りバスやレンタカー等の借用費など、クラブ運営の経費は莫大となることから、町としてどんな支援ができるのか、継続した協議が必要である。

取組の成果

- 令和7年度は、参加生徒、指導者の保険料（スポーツ安全保険）、指導者謝金を実証事業の事業費から支出した。そのため、保護者の負担はなかった。
- 令和8年度以降は各地域クラブが参加者から会費を徴収し、持続可能な運営を行うよう説明会等で周知した。
- 令和８年度は、休日の中学校までのスクールバス運行を行う予定である。

課題への対応方針

- 平日は学校部活動、休日は地域クラブとなり、保護者負担は大きくなることが予想される。これまで中学校の保護者会等で集金していた会費の精査を中学校に依頼するとともに、地域クラブが持続可能な運営を行っていけるような支援について考えていく必要がある。
- 参加費以外の公的支援について検討が必要がある。
- 令和８年度は、休日の中学校までのスクールバス運行を行い、保護者の負担を軽減していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名キ：学校施設の活用等

取組事項

- 中学校の施設（体育館やグラウンド）を優先的に使用できるようにすることや町の施設（町民総合体育館や多目的運動場、ホッケー場）の使用料面額を行う。
- クラブ活動において、中学校の部活動の備品を使用し活動することにする。
- 学校の施設、設備、備品を使用する際の利用ルールを策定する。

取組の成果

- 令和7年度は川西中学校の体育館が工事中だったため、使用することができず、隣接している川西町民総合体育館と中学校グラウンド、町交流館あいぱるの体育館とピロティーを練習場所とした。
- 部活動総括コーディネーターが施設予約、各団体との使用調整を行い、どの団体も使用することができた。
- 部活動の道具や備品をクラブ活動の練習に使用することができた。生徒たちも普段使ている道具であり、準備や後片付けもスムーズであった。

今後の取組における課題

- 練習場所は総括コーディネーターが予約し、各団体と時間帯の調整を行った。また、外の活動について雨天時、降雪時の室内練習場所の確保や連絡について課題が残った。
- 解施錠が必要な施設があり、総括コーディネーターが解施錠を行った。
- 将来的には各地域クラブで練習会場の確保を行うべきものだが、活動が軌道に乗るまでは、地域クラブの負担軽減の面からコーディネーターを中心に会場の確保が必要だと感じた。

課題への対応方針

- 地域クラブの活動場所の確保と予約、施設の解施錠など管理面の対応
- スマートロックの導入やキーボックスの設置の検討
- 部活動の道具や学校施設使用のルールの策定
- 屋外競技の雨天時の対応、冬の降雪時の対応について課題が残る。令和７年度は部活動総括コーディネーターが屋内団体と仲介役を果たしたが、持続可能な体制ではない。中学校以外の施設は地域クラブのみが使用しているわけではない。施設担当者ともあり方について確認を進めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名ク：その他の取組

取組事項

- 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の中間とりまとめで、次期改革期間において、平日について各種課題を解決し、更なる推進を目指すことが示されている。本町では休日の部活動の地域展開の達成を令和8年とし、まずは休日の地域展開を進める。平日の部活動は中学校の顧問、部活動指導員による部活動を当面行う。
- 生徒数、教員数の減少に伴う、部活動数の削減が必要であり、中学校に部活動数の削減について働きかけを行う。

今後の取組における課題

- 令和8年度は地域クラブによる活動の初年度にあたり、部活動改革を軌道に乗せる必要があると考える。そのために各クラブとの情報交換、中学校との情報共有が必要になってくる。
- 中体連の規定が緩和され、合同チームや拠点校部活動という考えが出てきていることで、少人数でも中体連大会に参加できるようになっていている。中学校の部活動数の削減には至っていない。

取組の成果

- 本町では令和８年４月から休日の部活動の地域展開を行う。今年度の実証事業を通して、地域クラブから協力を得て、今後の中学生の休日の活動を担うであろう団体に理解と協力を得ることができた。
- 町担当者が町スポーツ協会や町スポーツ少年団の研修会に出向き、令和8年度からは「平日は学校部活動、休日は地域クラブ」という方針を説明会を通して説明することができた。

課題への対応方針

- 今後、平日を含めた地域展開の議論と検証が必要になってくるが、各地域クラブの指導者は仕事に就いており、平日の夕方の時間帯に指導を行うことは大きなハードルを感じる。課題を把握しながら、ていねいな説明と理解が必要である。
- 中学校教員から休日の部活動は離れ、働き方改革が進んだが、逆に地域の指導者にクラブの運営や指導という負担が増している。持続可能な体制づくりが必要である。
- 中学校の部活動の削減を働き掛けていく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 本町では令和8年度の休日の部活動地域展開を目標として、令和5年度に部活動指導地域移行協議会を設立し準備を進めてきた。改革推進機関の最終年度にあたり、川西中学校、各競技団体の理解と協力を得て、実証事業に取り組んできた。
- 部活動改革について周知する活動に力をいれた。町民向けの説明会や生徒保護者対象の説明会、スポーツ少年団やスポーツ協会の加盟団体への説明を行った。また、「部活動改革だより」を発行し、紙面による周知にも努めた。
- 実証事業に参加した中学生、地域クラブの指導者にアンケートを実施し、成果や課題を取りまとめた。

●成果の評価

- 部活動指導地域移行協議会において、国や県の方針を受けた町の方向性を提案し、委員それぞれの立場からご意見をいただきながら、部活動改革を推進することができた。
- 実証事業においては、中学校の部活動に所属する生徒が休日のクラブに参加できるように、部活動にある競技団体に協力をいただき、取り組むことができた。各団体、競技による特性があり、クラブ運営の課題も見えてきた。
- 各種説明会や「部活動改革だより」による周知活動を行った。ただ、説明会への参加は限られた人数であり、部活動改革について、小学生や中学生、その保護者、教職員、指導者にさらなる理解を得られるような取組は今後も必要である。

●今後に向けて

- 令和8年4月から、休日は「認定地域クラブ」による活動を進めていく。国の方針を受けて、町の認定要件を定めた。令和8年度はその初年度にあたり、部活動にも、地域活動にも参加する生徒、その保護者が不安なく活動できるよう、町の支援や中学校と認定地域クラブの連携や情報共有が必要である。
- 今後、中学生数の減少は顕著であり、近隣の他市町との広域的な連携や地域クラブの在り方が必須であると考えられる。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果　〈中学1、2年生のアンケートから〉
Q.あなたが地域クラブに期待することを教えてください。（複数回答可）

より専門的な指導が受けられるようになる。	91
やりたい活動に取り組むことができる。	88
学校の部活動にない活動ができる可能性がある。	66
ひとつの競技（活動）だけでなく、複数に取り組むことができる。	18
自分の学校以外の仲間もできて、交友関係が広がる。	50
競技や種目に関する知識や経験を積み重ねることができる。	71
その他	6

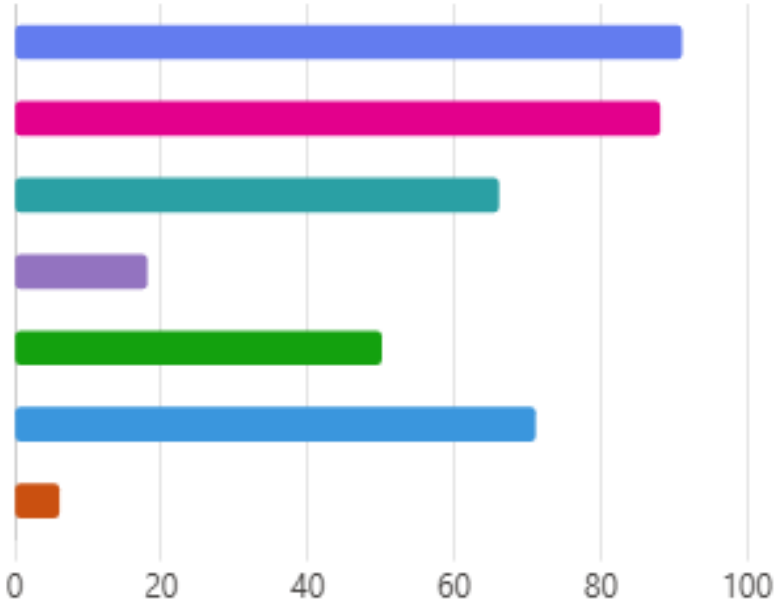

●参加者/関係者の声

中学生
これからもっと部活動の活動の他に地域クラブ活動を通して力をたくさんつけていきたい。部活動ではできない練習ができていいなと思いました。部活動でできないことも仲間と楽しんで実力アップにつなげていきたいです。

中学生
地域クラブではなく、休日でも部活がしたいです。大会に同行するのは中学校の先生なのか、地域クラブの先生になるのか知りたいです。

2.実証内容と成果③②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果 〈地域クラブの運営者、指導者のアンケートから〉
Q.中学生の指導を続けていく上で重要だと思うことは何ですか。（複数回答可）

クラブ運営資金（保護者会費）	9
指導者の確保	12
指導者研修の充実	3
練習計画	8
指導報酬	9
練習会場の確保	9
安全対策	5
生徒や保護者の理解	10
生徒や保護者との連絡体制	11
移動手段の確保	6
中学校顧問との連携	11
その他	1

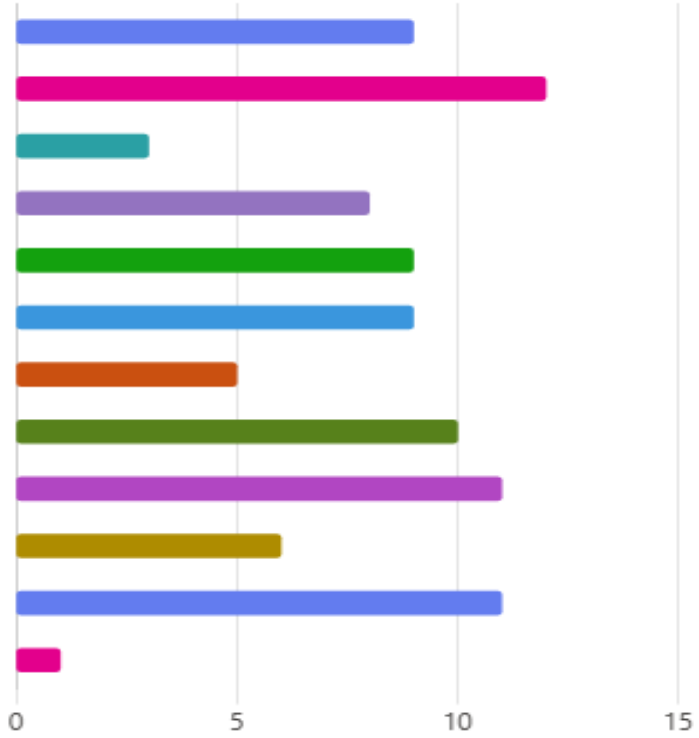

●参加者/関係者の声

地域クラブ指導者
一番の課題は学校の部活動との兼ね合いだと思います。学校の顧問との意思疎通や連絡調整。これがうまくいかないと生徒はどっちを見たらよいのかわからなくなります。

地域クラブ指導者
団体登録や個人登録をどうしていくのか、練習会場の確保や大会参加をどうするのか見えない課題があります。また、川西町単体での活動に限界を感じます。置賜全体で活動できる体制を望みます。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料

【実証事業（川西町ホッケー協会）の様子】

【実証事業（小松野球スポーツ少年団）の様子】

【指導者研修会の様子】

【部活動指導地域移行協議会の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年	令和6年	令和7年			令和8年
協議会設置、検討開始 理念の共有	実証事業の取組	児童、生徒、保護者、教職員、クラブへのアンケート調査	実証事業の取組	生徒、保護者、団体への説明	認定地域クラブによる休日の活動の開始

令和5年

●経過

・令和5年11月第1回協議会

・令和6年1月第2回協議会

●実施にあたって生じた課題

・総括コーディネーターの配置ができずに協議会の設置が遅れた。

●実施内容、工夫した点等

・第1回協議会において、協議会設立の趣旨と今後について委員の方々から意見をいただいた。

・第2回協議会において、部活動改革について理解を深めるため、地区コーディネーターによる講演会を開催し、研修を深めることができた。

令和6年

●経過

・協議会の開催（4回）

・実証事業の取組（3クラブで9～12月に実施）

・説明会の開催

・アンケート調査の実施

●実施にあたって生じた課題

・ホッケー、柔道、ソフトボールの3クラブで実証事業を行った。部活動改革の理解不足と実証事業の体制づくりが課題となった。

●実施内容、工夫した点等

・実証事業の協力クラブに指導者と総括コーディネーターが連絡調整をした。

・小学5、6年生の児童と保護者、中学1、2年生の生徒と保護者、中学校教員、地域クラブへのアンケート調査を行い、その結果をもとに協議会において、今後取り組むべき課題について共有することができた。

令和7年

●経過

・協議会の開催（4回）

・実証事業の取組（12クラブで8～12月に実施）

・各種説明会の開催

・アンケート調査の実施

●実施にあたって生じた課題

・部活動改革の周知不足

・地域クラブ活動の活動場所の確保や調整

・参加生徒との連絡体制

●実施内容、工夫した点等

・実証事業の取組や町の部活動改革の方向性を周知するために中学生、小学6年生の保護者、地域クラブ指導者に直接説明する機会を設定した。

・実証事業の協力クラブの指導者や中学校の校長、部活動担当教員との連携を図り、常に共通認識のもと進めることができた。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和６年度

	４月			５月			６月			７月			８月			９月			１０月			１１月			１２月			１月			２月			３月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
地域移行協議会								○							○							○								○			○				
中学校																					R7新入生説明				アンケート実施											
関係団体									参加団体募集						実証団体決定			実証事業	←	←	←	←	←	←	←	←	アンケート実施										
その他	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

令和７年度

R８

	４月			５月			６月			７月			８月			９月			１０月			１１月			１２月			１月			２月			３月			４月～
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
地域移行協議会						○											○					○								○				○			認定地域クラブによる活動開始
中学校										保護者説明会	生徒説明会															アンケート			R8新入生説明					認定地域クラブ一覧の配布			
関係団体等									説明会				参加団体決定	指導者研修会	実証事業	←	←	←	←	←	←	←	団体研修会	町民説明会	←	←	アンケート	認定地域クラブ募集					認定地域クラブ説明会				
その他	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→